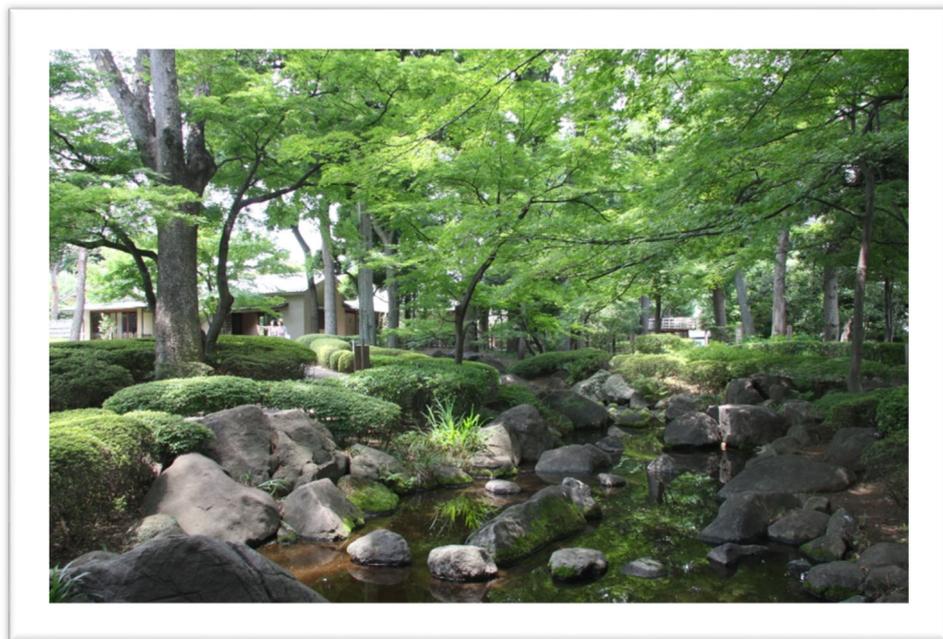


杉並区環境白書

～令和4年度～



杉並区は 2050年ゼロカーボンシティを 目指します。

～杉並区ゼロカーボンシティ宣言～

今、世界では、地球温暖化の影響により、干ばつや豪雨、台風などが強大化し、大規模な自然災害が発生しています。また、自然生態系の変化や猛暑による熱中症被害など、温暖化の脅威は決して私達から遠い世界の話ではなく、一人ひとりの暮らしや命にかかわる身近な問題となっています。

杉並区は、これまでも、再生可能エネルギーの活用や省エネ対策の推進を図るなど、地球温暖化防止に資する取組を進めてきました。また、自然災害等に対応するための防災、減災対策やみどりの保全など、区民の暮らしを守る取組を多面的に展開してきました。

一方で、温暖化は急速に進行しており、今後も自然災害の更なる頻発化、激甚化が危惧されています。こうした事態は、もはや「気候変動」ではなく、「気候危機」とも言える事態になっており、これまで以上の取組が求められる喫緊の課題となっています。

そこで、杉並区は、令和32(2050)年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「2050年ゼロカーボンシティ」を目指すことをここに表明し、区民や事業者の皆様とともに脱炭素社会の実現に向けた取組を強力に進めます。

温暖化の進行を食い止め、良質な住宅都市として発展してきた杉並区の環境を将来世代に引き継いでいくため、全力で取り組んでいきます。

目 次

1	杉並区環境白書について	1
2	杉並区環境基本計画の概要	1
	(1) 計画の目標	1
	(2) 計画の体系	2
	計画目標達成のための取組一覧	3
	基本目標Ⅰ 低炭素・循環型のまちをつくる	5
	(1) 地球温暖化防止への取組	5
	①クリーンエネルギーの普及啓発	6
	②低炭素化推進機器等の普及促進	6
	③震災救援所（区立小中学校等）への太陽光発電設備・蓄電池の設置	7
	④省エネ相談窓口の開設、啓発事業の実施	7
	（コラム…杉並区ゼロカーボンシティ宣言とワンウェイプラスチックの使用削減）	8
	(2) 循環型社会を目指す取組	9
	①家庭ごみ排出状況調査	10
	②ごみの減量	11
	③資源化の推進	12
	④資源（古紙）持ち去り防止対策	13
	⑤レジ袋使用量の削減とマイバッグ利用の推進	13
	（コラム…ふれあい収集）	13
	（コラム…ふれあい連絡帳）	13
	基本目標Ⅰ 個別事業の取組状況	14
	基本目標Ⅱ 区民の健康と生活環境を守るまちをつくる	19
	(1) 自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組	19
	(2) 化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組	21
	(3) その他の公害を防ぐ取組	22
	基本目標Ⅱ 個別事業の取組状況	24

基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、多様な生き物が生息できるまちをつくる 29

(1) 連続したみどりを保全・創出する取組	29
①みどりのベルトづくり	30
②(仮称) 荻外荘公園	30
③多世代が利用できる公園づくり	31
(2) 自然生態系保全の取組	32
①緑化副読本「みどりとわたしたち」の発行	33
②自然環境調査等の取組	33
③外来鳥獣等の防除	33
(3) みどりや自然に親しめる取組	34
①みどりのボランティア活動の支援と推進	35
②自然観察会	35
基本目標Ⅲ 個別事業の取組状況	36

基本目標Ⅳ 魅力ある快適なまちなみをつくる 41

(1) 美しく清潔なまちへの取組	41
①歩行喫煙・ポイ捨て禁止・分煙化徹底への取組	41
②管理不適正な空地等への取組	42
(2) 個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組	43
・屋敷林・農地の保全	43
基本目標Ⅳ 個別事業の取組状況	45

基本目標Ⅴ 区民、事業者、NPO、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる・48

(1) 環境教育、環境学習の拡充・推進	48
・小中学生環境サミットの開催	48
(2) 環境活動の推進	49
・環境活動推進センター	50
基本目標Ⅴ 個別事業の取組状況	51

1 杉並区環境白書について

この杉並区環境白書は、区の環境に関する現状、杉並区環境基本計画に関する施策の状況、今後の望ましい姿及び達成すべき目標等を広く区民の皆さまにわかりやすく伝えることを目的として作成しています。

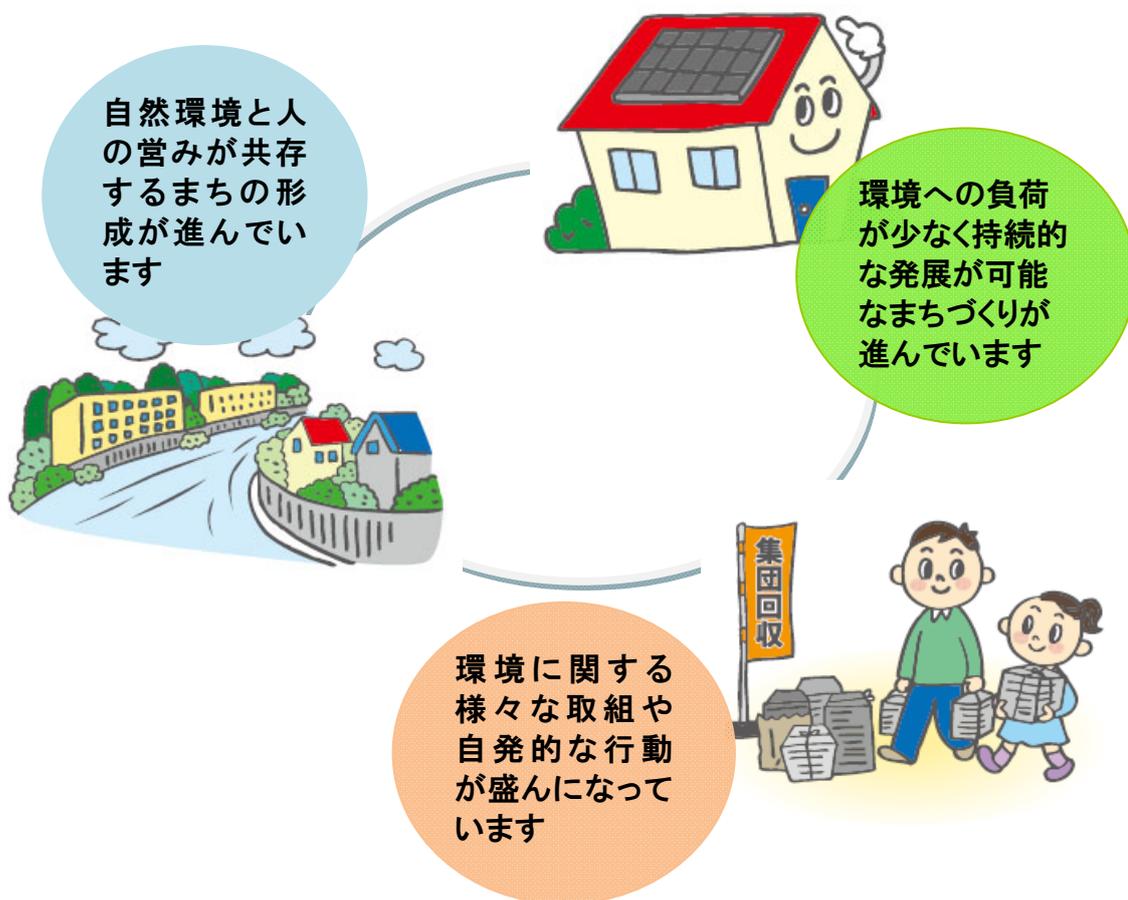
令和3年度は杉並区環境基本計画（平成30～令和3年度（2018～2021年度））の最終年度にあたることから、計画における目標とその達成状況やこれまでの評価、今後の方向性についてもあわせて掲載しています。

2 杉並区環境基本計画の概要

(1) 計画の目標

杉並区環境基本計画（平成30年度～令和3年度（2018～2021年度））では、「区民一人ひとりが創る持続可能な環境住宅都市 杉並」を目標に掲げ、その実現を目指した取組を推進しました。

**区民一人ひとりが創る
持続可能な環境住宅都市 杉並 の目指す姿**



(2) 計画の体系

「区民一人ひとりが創る持続可能な環境住宅都市 杉並」の実現に向けて、基本目標と実施すべき具体的な取組について、5つの基本目標を掲げ、その達成に向けて、92の事務事業に取り組みました。

取り組みに当っては、基本目標の達成状況を示す具体的な目標数値と、基本目標を達成するための行政の取組を客観的に判断できるよう、指標を定めています。

基本目標

- I 低炭素・循環型のまちをつくる
- II 区民の健康と生活環境を守るまちをつくる
- III 自然環境が保全され、多様な生き物が生息できるまちをつくる
- IV 魅力ある快適なまちなみをつくる
- V 区民、事業者、NPO、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる

基本目標達成のために

具体的な取組

- I (1) 地球温暖化防止への取組 (8事業)
(2) 循環型社会を目指す取組 (13事業)
- II (1) 自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組 (10事業)
(2) 化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組 (10事業)
(3) その他の公害を防ぐ取組 (5事業)
- III (1) 連続したみどりを保全・創出する取組 (10事業)
(2) 自然生態系保全の取組 (6事業)
(3) みどりや自然に親しめる取組 (8事業)
- IV (1) 美しく清潔なまちへの取組 (8事業)
(2) 個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組 (5事業)
- V (1) 環境教育、環境学習の拡充・推進 (6事業)
(2) 環境活動の推進 (3事業)

**基本目標Ⅰ 低炭素・循環型のまちをつくる
(21事業)**

(1)地球温暖化防止への取組

- 1-1 省エネルギー対策の推進
- 1-2 再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり
- 1-3 スマートコミュニティづくりの推進
- 1-4 住宅や建築物の省エネルギー化の推進
- 1-5 区役所における省エネルギー対策の推進
- 1-6 区立施設における再生可能エネルギーの利用拡大
- 1-7 杉並清掃工場のごみ焼却発電余剰電力や廃熱の有効利用の推進
- 1-8 ヒートアイランド対策の推進☆
- ☆2-1 低公害車・低燃費車の普及促進、エコドライブの促進
- ☆2-2 公共交通の充実
- ☆2-3 自転車利用環境の整備
- ☆2-4 歩行者空間の確保
- ☆2-10 次世代自動車の普及促進

(2)循環型社会を目指す取組

- 1-9 ごみの減量に関する意識啓発
- 1-10 ごみの減量と適正な分別の普及
- 1-11 食品ロスの削減
- 1-12 生ごみ減量対策の推進
- 1-13 マイバッグの普及
- 1-14 集団回収の促進
- 1-15 粗大ごみのリユース・リペア・リサイクルの推進
- 1-16 不燃ごみの資源化の推進
- 1-17 小型電子機器リサイクルの推進
- 1-18 みどりのリサイクルの推進
- 1-19 事業系ごみ・資源の適正な排出
- 1-20 拡大生産者責任の徹底に関する要請
- 1-21 区施設からのごみの排出抑制

**基本目標Ⅱ 区民の健康と生活環境を守るまちをつくる
(25事業)**

(1)自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組

- 2-1 低公害車・低燃費車の普及促進、エコドライブの促進☆
- 2-2 公共交通の充実☆
- 2-3 自転車利用環境の整備☆
- 2-4 歩行者空間の確保☆
- 2-5 自動車交通量調査、大気汚染常時測定調査、自動車走行騒音振動測定調査の実施
- 2-6 大気汚染被害対策の実施
- 2-7 光化学スモッグ発生連絡体制の整備と被害発生時の対策
- 2-8 児童生徒の健康管理の充実
- 2-9 大気汚染防止に向けた区施設での取組の推進
- 2-10 次世代自動車の普及促進☆

(2)化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組

- 2-11 有害化学物質の取扱いに関する指導
- 2-12 区施設及び民間建築物からの有害化学物質の排除
- 2-13 アスベスト(石綿)の適正処理の指導
- 2-14 ダイオキシン類などの有害化学物質調査の実施
- 2-15 土壌汚染防止の指導
- 2-16 生活排水等による水質汚濁防止の啓発
- 2-17 定期河川水質調査の実施
- 2-18 合流式下水道改善の推進
- 2-19 地下水(井戸水)総合汚染調査の実施
- 2-20 水質汚濁防止のための区施設における取組の推進

(3)その他の公害を防ぐ取組

- 2-21 騒音や振動、悪臭防止の啓発と指導
- 2-22 地下水の揚水規制の強化等
- 2-23 公害発生防止など環境への対応を図る中小企業に対する支援
- 2-24 放射能情報の収集と提供
- 2-25 電磁波情報の収集と提供

基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、多様な生き物が息できるまちをつくる(24事業)

(1)連続したみどりを保全・創出する取組

- 3-1 樹木、樹林地の保全
- 3-2 農地の保全・活用
- 3-3 都市型農業の支援
- 3-4 緑化指導の充実
- 3-5 身近なみどりのネットワークづくり
- 3-6 民有地の緑化推進
- 3-7 区立施設の緑化推進
- 3-8 道路・河川緑化の推進
- 3-9 公園の整備
- 3-10 みどりの基金の積立、運用
- ☆1-8 ヒートアイランド対策の推進
- ☆5-4 エコスクールの推進

(2)自然生態系保全の取組

- 3-11 生物多様性に配慮した公園づくり
- 3-12 生き物生息場所の保全
- 3-13 水辺環境の整備
- 3-14 雨水浸透施設の設置促進
- 3-15 自然環境調査等の実施
- 3-16 外来鳥獣等の防除

(3)みどりや自然に親しめる取組

- 3-17 水とみどりに親しめる場の維持整備
- 3-18 区民農園の運営
- 3-19 援農ボランティアの支援
- 3-20 農業体験の充実
- 3-21 みどりのボランティア活動の支援と推進
- 3-22 緑化、自然環境の知識の普及、啓発
- 3-23 みどりの相談所等緑化相談の充実
- 3-24 自然観察会などの開催
- ☆4-10 緑化活動の支援と推進
- ☆5-5 体験学習の拡充

**基本目標Ⅳ 魅力ある快適なまちなみをつくる
(13事業)**

(1)美しく清潔なまちへの取組

- 4-1 放置自転車対策の推進
- 4-2 ごみ・資源の排出の適正管理
- 4-3 区民・事業者との協働によるまちの美化活動の推進
- 4-4 まちに調和した屋外広告物設置の啓発と取締りの実施
- 4-5 動物の適正飼養に関する啓発
- 4-6 カラス・ねずみ・蜂類の駆除及び相談業務の充実
- 4-7 管理が不良な空き地等への是正指導
- 4-8 路上喫煙防止指導

(2)個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組

- 4-9 景観まちづくりの推進
- 4-10 緑化活動の支援と推進☆
- 4-11 公共施設による景観整備
- 4-12 歴史的建造物を活用したまちづくり
- 4-13 屋敷林等の保全の推進

**基本目標Ⅴ 区民、事業者、NPO、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる
(9事業)**

(1)環境教育、環境学習の拡充・推進

- 5-1 地域における環境教育の推進
- 5-2 学校における環境教育の推進
- 5-3 小中学生環境サミットの開催
- 5-4 エコスクールの推進☆
- 5-5 体験学習の拡充☆
- 5-6 清掃車(カッター)の出前学習の推進

(2)環境活動の推進

- 5-7 様々な媒体による環境情報の提供
- 5-8 環境活動への支援
- 5-9 NPO等の活動の推進

<5-7 主な関連事業>

- 1-1 省エネルギー対策の推進
- 1-9 ごみの減量に関する意識啓発
- 1-10 ごみの減量と適正な分別の普及
- 1-11 食品ロスの削減
- 1-12 生ごみ減量対策の推進
- 1-13 マイバッグの普及
- 3-22 緑化、自然環境の知識の普及、啓発

<5-8 主な関連事業>

- 1-14 集団回収の促進
- 3-15 自然環境調査等の実施
- 3-19 援農ボランティアの支援
- 3-21 みどりのボランティア活動の支援と推進
- 4-3 区民・事業者との協働によるまちの美化活動の推進
- 4-10 緑化活動の支援と推進

基本目標Ⅰ 低炭素・循環型のまちをつくる

(1) 地球温暖化防止への取組

～環境基本計画(平成30～令和3年度(2018～2021年度))P.31より抜粋～

太陽光発電機器の普及促進などによる再生可能エネルギーの活用拡大により、低炭素・自立分散型エネルギーの導入を進めます。なお、国連の持続可能な開発目標(SDGs)では、目標7「すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」のターゲットの一つに再生可能エネルギー割合を拡大させることを掲げています。

省エネルギーを推進するため、杉並区におけるエネルギー消費量の約7割を占める家庭部門・業務部門における取組に重点を置き、住宅の省エネルギー化の誘導・規制や効果的な省エネルギーの取組方法の紹介、相談窓口の開設などによる情報提供を行います。

また、地球温暖化対策と併せ、気象変動の影響への適応策として雨水流出抑制対策やヒートアイランド対策に取り組みます。

目標とその達成状況

指 標	単 位	基 準	実 績			目 標	備 考
		H24 年度 (H22 年度)	R2 年度 (H30 年度)	R3 年度 (R 元年度)	前年度比	R3 年度	
エネルギー消費量	TJ	20,411 (H22 年度)	16,567 (H30 年度)	16,376 (R 元年度)	△191	17,962	オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」算定特別区協議会
電力消費量に対する再生可能エネルギー及び家庭用燃料電池の発電量の割合	%	0.2 (H22 年度)	1.7 (H30 年度)	1.7 (R 元年度)	0	2.0	区内推定電力消費量に対する再生可能エネルギー等による推定発電量の割合
二酸化炭素排出量	千 t-CO2	1,693 (H17 年度)	1,511 (H30 年度)	1,461 (R 元年度)	△50	1,629 ※ (H17 年度比で 3.8%削減)	オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」算定特別区協議会

※電力由来の二酸化炭素排出係数は年度ごとに変動するため、参考値となります。

目標達成の評価と今後に向けて

地球温暖化を主な要因とする気候変動の影響により、様々な自然災害が発生しており、これらの取組が世界共通の重要な課題となっています。

区ではこれまで、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素の排出量の削減を指標の一つに掲げ、低炭素化推進機器や電気自動車用充電設備等の導入助成、区立施設への太陽光発電設備や蓄電池の導入等、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギー対策の推進を図ってきました。その結果、二酸化炭素排出量については、令和3年度の削減目標を達成することができました。

今後、令和 12 年度には温室効果ガス排出量を平成 12 年度比で 50%削減するカーボンハーフ、そして 2050 年ゼロカーボンシティの実現に向け、これまでの事業を継続・拡充させるとともに、集合住宅等における LED 照明への切替助成や、家庭等における電気・ガスの使用量削減に向けた事業に取り組む等、地球温暖化・気候変動への対策のより一層の推進に向けた様々な取組を行っていきます。

【令和3年度の主な取組等】

地球温暖化対策の取組として、再生可能エネルギーを活用した低炭素化推進機器等導入助成をはじめ、電気自動車用充電設備の導入助成を行うとともに、各種環境学習や省エネ相談窓口等の実施により、杉並産エネルギーの創出及び省エネルギー対策の推進を行いました。

① クリーンエネルギーの普及啓発

自動車による環境負荷の低減とクリーンエネルギーの普及啓発を目的として、水素で動く燃料電池自動車「H₂なみすけ号」を活用した啓発・環境学習を行ってきましたが、自動車のリース契約期間満了のため、令和 3 年 10 月 11 日をもって、本事業は終了となりました。今後は、電気自動車用充電設備の導入助成により、自動車による環境負荷低減を支援していきます。

② 低炭素化推進機器等の普及促進

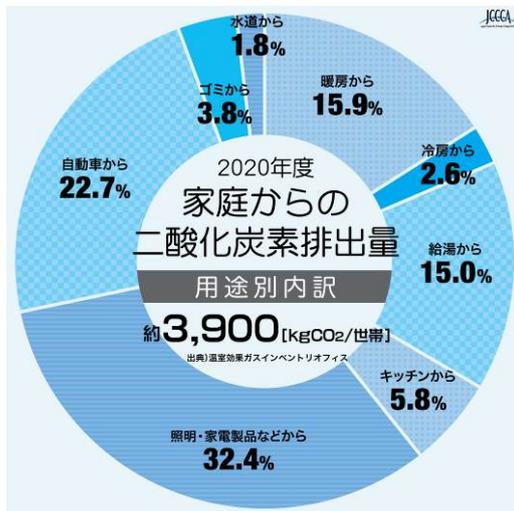
区では、エネルギーの使用効率を高めるとともに、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を削減することで、持続可能な社会の実現に寄与するため、太陽光発電システムなどの太陽エネルギー利用機器や、家庭用燃料電池などの省エネルギー機器、断熱性能を向上させる窓断熱改修などの省エネルギー住宅に対し導入費用の一部を助成しています。令和 3 年度からは、太陽光発電システムおよび蓄電池の同時導入による助成加算を開始しました。

助成制度開始以降、対象者を区民から、区内中小企業者や区内共同住宅の管理組合等に拡大したほか、対象メニューの見直しを行いました。その結果、平成 27 年度からは毎年 600 件前後の助成実績があり、制度開始当初と比べるとより利用しやすい制度となりました。

なお、低炭素化推進機器の一つである太陽光発電機器は、令和 3 年度末現在の助成件数が累計 2,907 件となっています。

今後も、区内温室効果ガスの排出量削減のため、低炭素化推進機器等の普及促進に努めていきます。

二酸化炭素と地球温暖化



- 地球温暖化の原因となっている温室効果ガスには様々なものがあります。なかでも二酸化炭素は最も地球温暖化への影響が大きいガスです。
- 産業革命以降は、化石燃料の使用が増え、その結果大気中の二酸化炭素の濃度も増加しています。
- 二酸化炭素が増え続けると、① 平均気温の上昇、② 降水の極端化、③ 海水の温度上昇及び酸性化、④ 氷河・海水の減少等の影響が考えられます。
- IPCC 第6次評価報告書によると、このまま地球温暖化が進み、最悪のケースをたどると、今世紀末(2081~2100年)の世界平均気温は、1850~1900年平均に対して最大 5.7℃上昇する可能性が非常に高いとされています。
- 家庭から排出される二酸化炭素排出量は、全国平均で年間一世帯当たり約 3,900 kg - CO₂ (2020年度)です。
- 各家庭に合わせた節電、省エネルギーに努め、二酸化炭素排出量の削減に取り組むことが、家庭でできる地球温暖化対策の第一歩です。

出典) 温室効果ガスインベントリオフィス/
全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<https://www.jccca.org/>) より

③ 震災救援所(区立小中学校等)への太陽光発電設備・蓄電池の設置

震災救援所(区立小中学校等)に太陽光発電設備や蓄電池を設置し、災害時に必要な電力の供給の確保に努めてきました。なお、平常時は環境学習や太陽光発電設備により発電した電気を自家消費に活用しています。

平成27年度から平成29年度の3か年で、計34所で設置工事を行い、既存建物に設置可能な震災救援所については設置を完了しました。平成30年度、令和元年度には改築のあったそれぞれ1か所の震災救援所に設置をし、適切な維持管理を行っています。今後も、昨今の再生可能エネルギー需要も鑑みながら、改築等の機会を捉えて震災救援所等区立施設に設置を進めていく予定です。

④ 省エネ相談窓口の開設、啓発事業の実施

家庭における省エネの適切なアドバイスを行うため、平成20年度から「省エネ何でも相談窓口」を開設しています。令和3年度の省エネ相談窓口は、新型コロナウイルス

ウイルス感染症の影響もあり、区役所ロビーで延べ19回、地域区民センターで1回開設しました。相談窓口では、照明機器および省エネ家電への買い換えや、住宅の省エネ改修の方法など幅広い相談に対応し助言を行いました。

さらに、太陽光発電の基礎的な情報の発信を目的とした情報交換会を実施したほか、国の固定価格買取制度満了者に向け、制度概要や満了後の対応に関する講演会を開催しました。当日は、講師への質問や参加者同士の活発な情報・意見交換がありました。そのほか、区内小中学校の児童生徒を対象に、地球温暖化と太陽光発電の仕組みに関する理解を深める環境学習を1校で実施しました。

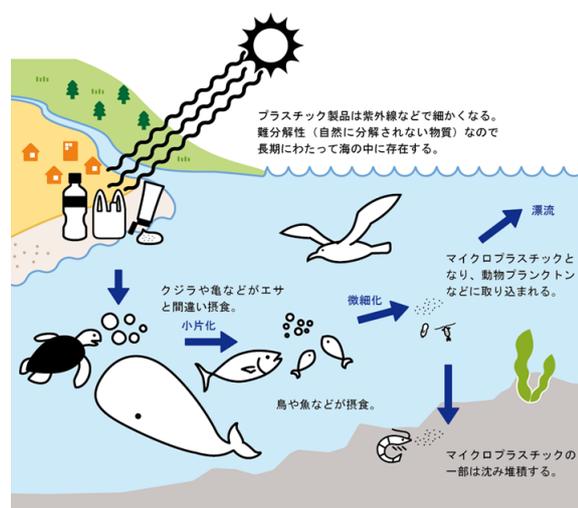
コラム

杉並区ゼロカーボンシティ宣言とワンウェイプラスチックの使用削減

令和3年11月、杉並区は2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「2050年ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しました。温室効果ガスは、人間の活動に伴って様々な場面で排出されるため、区、区民及び事業者等全ての主体が可能な限り、省エネルギーの徹底や再生可能エネルギーの創出・活用、二酸化炭素の吸収源になる緑化等の推進に取り組むことが重要です。

また、海洋プラスチックごみも世界的な課題となっており、流出するプラスチックごみの量は、世界中で年間約800万トンとも推計されていて、このまま何の対策も取らなければ、2050年には、海洋プラスチックごみが魚の総重量を上回るとも言われています。プラスチックは、ペットボトルや容器などがポイ捨てされることや、適切な処分がされないこと等で、また、玄関マット等屋外にある物は、経年劣化等によりマイクロプラスチックとなって海に流され、海洋プラスチックごみになります。

ワンウェイプラスチックなどプラスチック製品のより一層の削減に取り組むことは、ごみの減量化やごみ処理コストの削減のほか、二酸化炭素排出量の抑制、海洋ごみ等による海洋生物への影響の軽減等につながります。私たちの生活習慣を見直し、ワンウェイプラスチックを削減しましょう。



出典：環境省 平成29年度漂着ごみ対策総合検討業務

(2) 循環型社会を目指す取組

～環境基本計画(平成30～令和3年度(2018～2021年度))P.34より抜粋～

ごみ・資源の分別の徹底や生ごみの減量によって、資源を有効活用し、廃棄物をできるだけ少なくすることで、持続可能な社会を築いていきます。ごみの減量、資源の分別には区民一人ひとりの理解と協力が不可欠であるため、様々な情報媒体を活用して分かりやすい情報提供を行います。

更なるごみの減量を進めるため、家庭から排出されるごみ全体の約4割を占める生ごみの減量に取り組むとともに、食品ロスの削減に向けた取組を区民、事業者、NPOと一体となって進めていきます。なお、廃棄物の減量や食品ロスの減少などについては、国連の持続可能な開発目標(SDGs)の目標12「持続可能な生産消費形態を確保する」のターゲットとして掲げられているものです。

3R(リデュース・リユース・リサイクル)の一層の推進のため、発生抑制に重点を置きつつ、粗大ごみ・不燃ごみからの金属類の資源化、集団回収への支援に取り組みます。

災害廃棄物の適正処理の方向性については、東京都や近隣区との連携などを検討していきます。

目標とその達成状況

指標	単位	基準	実績			目標	備考
		H28年度	R2年度	R3年度	前年度比	R3年度	
区民一人1日当たりのごみ排出量※	g	474	479	468	△11	450	※ごみ量(可燃+不燃+粗大)÷杉並区の人口÷365日
資源回収率※	%	28.1	27.7	27.6	△0.1	33.0	※資源回収量÷(区収集ごみ量+資源回収量)

目標達成の評価と今後に向けて

近年の人口増等を要因として、区収集ごみ量は増加傾向にありますが、区民一人1日当たりのごみ排出量については、令和元年度まで緩やかな減少傾向でしたが、令和2年度はコロナ禍の影響等から前年度比で13g増加しました。

令和3年度のごみ収集量は、コロナ禍の影響が緩和されたことにより、前年度より2,988t減少した結果、区民一人1日当たりのごみ排出量は468gと11g減少しましたが、目標値である450gは達成できませんでした。「ウイズコロナ」における生活習慣の変化により、ごみの排出状況も変化していくことが予想されますが、今後とも、区民・事業者・区がそれぞれの責務と役割を果たし、協働しながらごみの減量を推進し、特に、モノを大切に長く使う生活習慣を醸成するなど、一人ひとりの行動変容やごみの発生抑制に向けた意識改革を促す取組を強化していきます。

次に、資源回収率は、区収集ごみ量、資源回収量ともに前年度より減少して、

27.6%となり、目標である33%は達成できませんでした。

また、集団回収は、資源の減少傾向や団体構成員の高齢化等による担い手不足により回収量、実施団体数ともに減少しました。

資源自体、デジタル化やペットボトルへの転換によるびんの減少等により減少傾向にありますが、今後は、ごみ・資源の発生抑制を推進するとともに、廃食用油や小型充電式電池等の拠点回収の拡充、製品プラスチックを含むプラスチックの新たな資源化に向けた調査・検討等資源化を進めます。集団回収については、団体に対する支援物品の充実など、区民が参加しやすい仕組みづくりを進めていきます。

【令和3年度の主な取組等】

令和3年度は、家庭ごみ排出状況調査を実施し、コロナ禍の影響等を把握するとともに、杉並区一般廃棄物処理基本計画（令和4～12年度）策定の基礎資料としても活用しました。また、循環型社会実現のため、ごみ・資源の発生抑制を中心とした普及啓発や、フードドライブ、「食べのこし0（ゼロ）応援店」の拡充等による食品ロスの削減に取り組むとともに粗大・不燃ごみに含まれる金属分の資源化や拠点回収等を継続し、資源化の推進に取り組みました。

① 家庭ごみ排出状況調査

家庭から排出されるごみ量及び性状などの調査を行い、新型コロナウイルス感染症のごみ性状への影響を観察するとともに、今後のごみ減量・リサイクル推進のための基礎資料とすることを目的として、家庭ごみ排出状況調査を実施しました。調査規模は、6地域、集積所70か所程度とし、住居形態から戸建て住宅、大中規模集合住宅、住宅商業混在住宅、単身者向け集合住宅に分類し、調査サンプルを回収しました。

調査の結果として、ごみ出し容器の形状別計量調査では、ふたのできる容器、杉並区推奨袋、白色系ごみ袋、レジ袋、その他で分類し、可燃ごみでは、個数で白色系ごみ袋が54.68%、不燃ごみではその他（直接排出、紙袋等）が47.66%と最も多くなりました。

組成分析調査では、区内全体の推計として、可燃ごみで割合が多いのは、生ごみの33.80%、次いでその他可燃物が19.92%、紙類が16.74%、プラスチックが15.01%の順になりました。可燃ごみにおける資源物の混入率は20.39%であり、紙類とプラスチック容器包装が主なものとなっています。また、不燃ごみでは、小型家電の25.81%、次いで金属製品が16.40%、プラスチックが13.95%の順となりました。不燃ごみにおける資源物の混入率は46.35%であり、小型家電と金属製品が主なものとなっています。小型家電と金属製品は、収集後に資源化できるものを資源物として選別作業を行っています。

可燃ごみの約34%を占める生ごみの中で、食べ残された部分が概ね10%以上残存

しているものを未利用食品として計量を行いました。未利用食品は、生ごみの約14%を占めています。未利用食品混入割合が最も多かったのは、住宅形態別では大規模集合住宅で15.68%、種類別では野菜・果物で37.20%、残存量別では100%残存で76.40%、賞味期限からの超過日数別では1か月超で12.66%でした。

② ごみの減量

プラスチック製容器包装を含むワンウェイプラスチックや食品ロスの削減を中心としたごみ・資源の発生抑制（リデュース）の必要性について、全戸配布の「ごみ・資源の収集カレンダー」や清掃情報紙「ごみパッケン」のほか、SNSなど様々な広報媒体を活用して重点的に普及啓発を行いました。また、家庭ごみの削減に向けて、幼少期からごみの減量や分別・リサイクルへの理解促進が図られるように、保育園や小学校で環境学習を実施しました。なお、ごみの分別ルールが守られていない排出者に対して、個別に指導・助言を実施することで、ごみの排出マナーの向上と良好な集積所環境の確保に努めました。



なみすけのごみ出し達人（マスター）

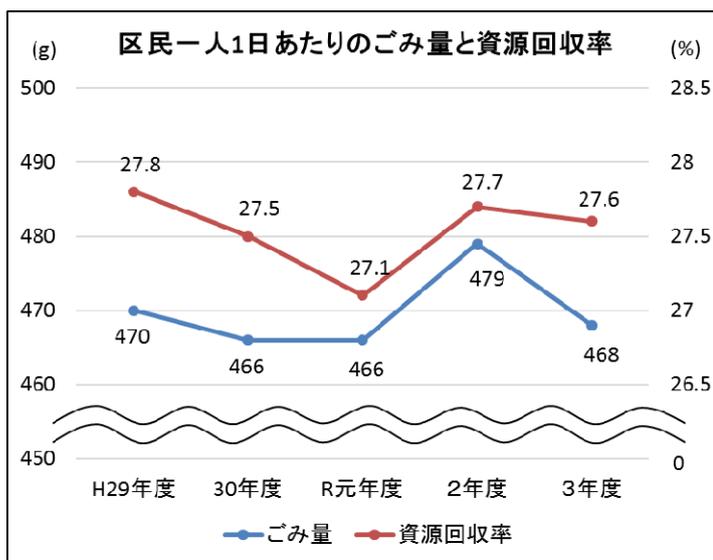
更なるごみの減量のためには、食品ロスを削減していくことが重要です。区では平成28年度から、家庭で使いきれない食品を持ち寄り、

区内の子ども食堂や社会福祉協議会などに提供するフードドライブ事業を開始、令和元年6月からは常設受付窓口を地域区民センターにも拡充し、累計12か所を整備しました。令和3年度は、コロナ禍の影響もあり、受付個数は前年度比約2.2倍の14,343個になりました。

また、小盛メニューを導入するなど、食品ロスの削減に積極的に取り組む「食べのこし0（ゼロ）応援店」を、令和3年度から事業委託を活用して拡充に取り組んだ結果、約230店舗増の625店舗となりました。飲食店等の余剰食品を消費者にマッチングするフードシェアリングサービスも登録店舗が58店舗となり、食品ロスの削減を推進することができました。

一方、年々増加している外国人居住者対策としては、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ネパール語、ベトナム語、フィリピン語、日本語の7か国語に対応した「ごみ・資源の分け方・出し方」の冊子とスマートフォン用アプリケーション「なみすけのごみ出し達人（マスター）」により、適切な分別方法の周知に努めました。

これらの取組に加え、生ごみの減量対策等を一層充実することにより、更なるごみの減量を推進しています。



今後も区の清掃事業を分かりやすく伝える工夫を行い、区民・事業者などとの協働を進めながら、ごみの減量に取り組んでいきます。

ごみ・資源の処理にかかる経費

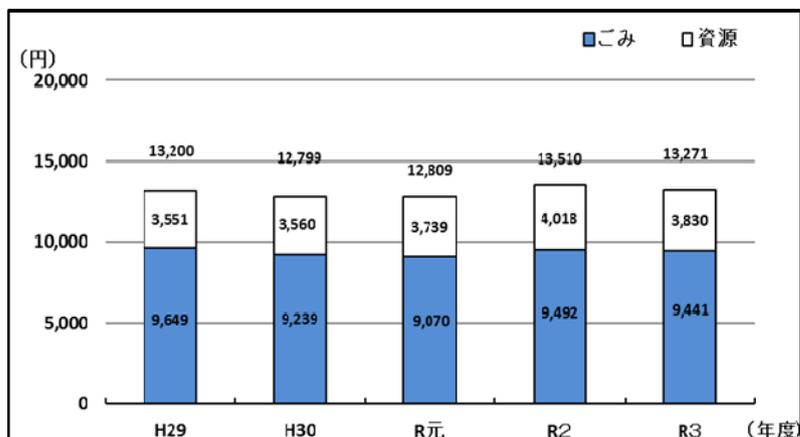
令和3年度にかかった経費は…

区民一人当たり 13,271 円

令和2年度より 239 円減少しました。



ごみ・資源の処理にかかる経費(年間区民一人当たり)



③ 資源化の推進

令和3年度は、新聞や雑誌のデジタル化によるペーパーレス化が進み、古紙の回収量が大きく減少する等、行政による資源回収量は 31,438t となり、令和2年度より 963t 減少しました。集団回収も、コロナ禍の影響や高齢化等で活動を控えた団体があったため、回収量は 4,506t となり、令和2年度より 160t 減少しました。集団回収実施団体数は、432 団体となり、令和2年度より 36 団体減少しました(資料編 P.8 参照)。



集団回収の様子

粗大・不燃ごみに含まれる金属類等は、令和元年度まで区から業者へ売却していましたが、金属価格の下落に加え、粗大・不燃ごみに含まれる廃プラスチック等の残渣処理費高騰などの要因により、令和2年度から引き続き、有償による再資源化となりました。また、小型家電の拠点回収(6か所)を継続し、希少・有用金属の再資源化を行いました。

家庭から出る廃食用油の拠点回収(5か所)は、回収量が令和2年度より 105kg 増加し、拠点回収が区民に認知されてきたことがうかがえます。また、令和2年2月に「小型家電リサイクル法」の認定事業者と協定を締結し、家庭で不要になったパソコン等の宅配便による無料回収を行い、令和3年度は約 11,000 台回収され、区民サービスの向上と再資源化を推進することができました。

④ 資源（古紙）持ち去り防止対策

区では、資源の持ち去り防止対策として、①早朝パトロールの実施、②委託事業者による早朝回収の実施、③「持ち去り厳禁」と明記した区専用新聞回収袋の配布、④「資源持ち去り厳禁」警告シートの配布、⑤区民からの情報を活用した監視パトロールを実施しています。これらの取組により近年違反者は減少していますが、今後も引き続き効果的な対策を検討・実施し、持ち去り行為の根絶を目指していきます。

⑤ レジ袋使用量の削減とマイバッグ利用の推進

区では平成20年3月に「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」を制定し、マイバッグ等持参率向上に向けた取組を推進してきました。令和2年7月からは国のレジ袋有料化の取組も始まり、マイバッグ持参率は大幅に向上しました。今後は、レジ袋を含めたワンウェイプラスチックなどのプラスチック製品における削減の取組が重要となります。

レジ袋等ワンウェイプラスチック削減の普及促進を図る「マイバッグ推進連絡会」の事業では、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、区役所ロビーで啓発キャンペーンや、パネル展示を行い、区民の環境配慮行動に対する一層の周知を図りました。

ふれあい収集

ごみを集積所に出すことが困難な高齢者や障害のある方などの世帯には、職員が戸別に玄関先まで訪問して、可燃ごみ、不燃ごみ、資源の収集や、家屋の中から粗大ごみの運び出しを行っています。

また、ごみが出ていない場合には、声かけや高齢者部門等への連絡など、対象者の見守りも担っています。特に夏場は熱中症対策の一環として安否確認を強化しています。

ほかにも、身近な困りごとやお手伝いしてほしいことがあれば、ごみの収集や分別方法の相談だけでなく、高所の電球・蛍光灯の交換や簡単な家具の移動など、短時間で完了できる軽作業も行っています。

ふれあい連絡帳

ふれあい収集を利用している世帯を対象に、利用者とのふれあいをより深めるために、季節ごとにふれあい連絡帳を配布しています。



粗大ごみの運び出し



掃除機フィルター交換



ふれあい連絡帳

基本目標 I 個別事業の取組状況

・累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

1-1	省エネルギー対策の推進	実施	環境課・産業振興センター 杉並土木事務所																																	
<p>①省エネ・創エネへの関心を高めるため、省エネ何でも相談窓口を区役所ロビーで延べ19回開設しました。新型コロナウイルスの影響により、多くの地域区民センターまつりが中止となったことから、イベントにおける実施回数は令和2年度と比較して減少しました。</p> <p>②省エネ・創エネに関して幅広く情報提供するため、太陽光発電に関する講演会や環境学習を行いました。</p> <p>③広報、区ホームページ、ポスターやリーフレットなどで省エネルギーの周知を行いました。</p> <p>④家庭における給湯の省エネルギーを図るため、自然冷媒ヒートポンプ給湯器や家庭用燃料電池の設置助成を行いました。</p> <p>⑤装飾灯等のLED化が完了した商店会は、対象となる114商店会のうち102商店会となっており、装飾灯等の維持管理に係る費用を助成しました。</p> <p>⑥小型水銀灯及び高効率蛍光灯の改修を含め区道の街路灯2,892灯をLED灯へ改修し、省エネルギーによる二酸化炭素の排出量抑制を図りました。</p>																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">各部門別エネルギー消費量※</td> <td>TJ</td> <td>453 (H30年度)</td> <td>376 (R元年度)</td> <td>産業部門</td> </tr> <tr> <td>TJ</td> <td>8,964 (H30年度)</td> <td>9,041 (R元年度)</td> <td>家庭部門</td> </tr> <tr> <td>TJ</td> <td>3,570 (H30年度)</td> <td>3,500 (R元年度)</td> <td>業務部門</td> </tr> <tr> <td>TJ</td> <td>3,580 (H30年度)</td> <td>3,460 (R元年度)</td> <td>運輸部門</td> </tr> <tr> <td>装飾灯等のLED化が完了した商店会数</td> <td>団体</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>累計102</td> </tr> <tr> <td>街路灯の改修工事</td> <td>灯</td> <td>3,409</td> <td>2,892</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	各部門別エネルギー消費量※	TJ	453 (H30年度)	376 (R元年度)	産業部門	TJ	8,964 (H30年度)	9,041 (R元年度)	家庭部門	TJ	3,570 (H30年度)	3,500 (R元年度)	業務部門	TJ	3,580 (H30年度)	3,460 (R元年度)	運輸部門	装飾灯等のLED化が完了した商店会数	団体	5	0	累計102	街路灯の改修工事	灯	3,409	2,892	
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考																																
各部門別エネルギー消費量※	TJ	453 (H30年度)	376 (R元年度)	産業部門																																
	TJ	8,964 (H30年度)	9,041 (R元年度)	家庭部門																																
	TJ	3,570 (H30年度)	3,500 (R元年度)	業務部門																																
	TJ	3,580 (H30年度)	3,460 (R元年度)	運輸部門																																
装飾灯等のLED化が完了した商店会数	団体	5	0	累計102																																
街路灯の改修工事	灯	3,409	2,892																																	
<p>※ 各部門別エネルギー消費量はオール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」算定特別区協議会</p>																																				

1-2	再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり	実施	環境課																										
<p>地球温暖化対策を推進する再生可能エネルギー等の普及促進のため、低炭素化推進機器等の導入助成を行いました。</p>																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>太陽光発電機器助成件数※1</td> <td>件</td> <td>78</td> <td>96</td> <td>累計2,907</td> </tr> <tr> <td>太陽光発電機器普及率</td> <td>%</td> <td>5.8</td> <td>5.8</td> <td>太陽光発電機器設置数(推計値) ÷区内戸建棟数</td> </tr> <tr> <td>再生可能エネルギーによる発電量</td> <td>kWh</td> <td>11,709,030</td> <td>12,174,374</td> <td>H15年度から各年度までの累計値</td> </tr> <tr> <td>太陽熱利用機器、蓄電池及び省エネルギー機器設置助成件数※2</td> <td>件</td> <td>265</td> <td>283</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	太陽光発電機器助成件数※1	件	78	96	累計2,907	太陽光発電機器普及率	%	5.8	5.8	太陽光発電機器設置数(推計値) ÷区内戸建棟数	再生可能エネルギーによる発電量	kWh	11,709,030	12,174,374	H15年度から各年度までの累計値	太陽熱利用機器、蓄電池及び省エネルギー機器設置助成件数※2	件	265	283	
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考																									
太陽光発電機器助成件数※1	件	78	96	累計2,907																									
太陽光発電機器普及率	%	5.8	5.8	太陽光発電機器設置数(推計値) ÷区内戸建棟数																									
再生可能エネルギーによる発電量	kWh	11,709,030	12,174,374	H15年度から各年度までの累計値																									
太陽熱利用機器、蓄電池及び省エネルギー機器設置助成件数※2	件	265	283																										
<p>※1 太陽光発電機器:太陽光を利用して、太陽電池で発電する機器 ※2 太陽熱利用機器:太陽のエネルギーを集熱器で集め、水や空気などを暖めて、給湯や空調などに供給する機器。太陽熱温水器とソーラーシステムがある 省エネルギー機器:自然冷媒ヒートポンプ給湯器や家庭用燃料電池</p>																													

1-3	スマートコミュニティづくりの推進	実施	環境課	
<p>省エネルギーやスマートコミュニティの情報収集に努めました。</p>				

1-4	住宅や建築物の省エネルギー化の推進	実施	環境課・建築課															
<p>①環境団体やエネルギー事業者と協働し、地球温暖化対策として、個々の家庭に合ったきめ細やかな省エネ相談を区役所ロビーで延べ19回実施しました。また、高日射反射率塗装と窓断熱改修の助成を実施し、住宅の省エネ化を図りました。</p> <p>②建築物省エネ法に基づき300㎡以上の建築物の省エネ計画の届出を受付・審査し省エネ建築物の促進を図りました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高日射反射率塗装及び窓断熱改修の助成件数</td> <td>件</td> <td>196</td> <td>300</td> <td>累計973</td> </tr> <tr> <td>省エネ計画の適判・届出報告件数</td> <td>件</td> <td>211</td> <td>152</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	高日射反射率塗装及び窓断熱改修の助成件数	件	196	300	累計973	省エネ計画の適判・届出報告件数	件	211	152	
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考														
高日射反射率塗装及び窓断熱改修の助成件数	件	196	300	累計973														
省エネ計画の適判・届出報告件数	件	211	152															
※ 建築物省エネ法:建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律																		

1-5	区役所における省エネルギー対策の推進	実施	環境課・経理課・営繕課										
<p>令和2年度の区役所・区有施設(区長部局及び教育委員会)のエネルギー使用量(原油換算)は、平成22年度比19.5%減となり、平成22年度比12%減の目標を達成しています。令和3年度も、引き続き省エネルギー対策を行いました。新型コロナウイルス感染症対策で休館していた施設が再開したこと等により、前年度と比べてエネルギー使用量が増加しました。</p> <p>なお、区役所本庁舎においては、これまでの照明のLED化改修や設備更新時に省エネ向上仕様とすることで、令和3年度の電気使用量が平成22年度比で37.2%削減されました。なお、前年度比でも10.9%削減となっており、これからも着実に環境・省エネ対策を推進していきます。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区役所・区有施設(区長部局)のエネルギー使用量(原油換算)</td> <td>kℓ (H22年度比率)</td> <td>8,031 (84.2%)</td> <td>8,367 (87.7%)</td> <td>H22年度9,540kℓ</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	区役所・区有施設(区長部局)のエネルギー使用量(原油換算)	kℓ (H22年度比率)	8,031 (84.2%)	8,367 (87.7%)	H22年度9,540kℓ
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考									
区役所・区有施設(区長部局)のエネルギー使用量(原油換算)	kℓ (H22年度比率)	8,031 (84.2%)	8,367 (87.7%)	H22年度9,540kℓ									

1-6	区立施設における再生可能エネルギーの利用拡大	実施	学校整備課・営繕課・環境課										
<p>令和3年度は、災害時に避難拠点となる小中学校の校舎改築時等における太陽光発電設備や蓄電池の設置はありませんでしたが、既存34校の設備の維持管理を行いました。今後も改築等の機会を捉えて機器の設置を進めていく予定です。</p> <p>区有施設への新電力の導入については、「杉並区電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、環境に配慮した電力調達を行いました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区立学校等への太陽光発電機器・蓄電池の設置数</td> <td>所</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>累計36(内学校は34)</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	区立学校等への太陽光発電機器・蓄電池の設置数	所	0	0	累計36(内学校は34)
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考									
区立学校等への太陽光発電機器・蓄電池の設置数	所	0	0	累計36(内学校は34)									

1-7	杉並清掃工場のごみ焼却発電余剰電力や廃熱の有効利用の推進	一部実施	ごみ減量対策課										
<p>東京二十三区清掃一部事務組合が運営する清掃工場では、ごみ焼却により発生する熱エネルギーを、高効率発電設備により発電を行い、電気エネルギーとして清掃工場で利用し、余剰分については売却しました。</p> <p>また、発生した熱エネルギーを、隣接している区民センター、高齢者活動支援センター、温水プールの熱源として利用しましたが、「高井戸の里あし湯」は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、運用を休止しました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃熱有効利用施設数</td> <td>所</td> <td>3</td> <td>3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	廃熱有効利用施設数	所	3	3	
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考									
廃熱有効利用施設数	所	3	3										

1-8	ヒートアイランド対策の推進	一部実施	みどり公園課・土木計画課															
<p>①緑化指導と接道部緑化、屋上緑化助成を行うことで緑化面積の拡大を図り、ヒートアイランド現象の緩和を図りました。</p> <p>②歩道等の緑化、保水性舗装及び遮熱性舗装は、現場状況に応じて実施する必要があることから、検討の結果、整備対象とする路線はありませんでした。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋上緑化助成による緑化面積</td> <td>㎡</td> <td>0</td> <td>43.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区の保水性舗装、遮熱性舗装の整備面積</td> <td>㎡</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>保水性累計3,220 遮熱性累計3,146</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	屋上緑化助成による緑化面積	㎡	0	43.6		区の保水性舗装、遮熱性舗装の整備面積	㎡	0	0	保水性累計3,220 遮熱性累計3,146
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考														
屋上緑化助成による緑化面積	㎡	0	43.6															
区の保水性舗装、遮熱性舗装の整備面積	㎡	0	0	保水性累計3,220 遮熱性累計3,146														

1-9	ごみの減量に関する意識啓発	実施	ごみ減量対策課 杉並清掃事務所												
<p>区民、事業者に対して、ごみの減量化への協力を求めていくため、清掃情報紙「ごみパックン」、冊子「杉並区の清掃事業」、区ホームページ等でごみの発生抑制や資源化の必要性、分別の徹底等を周知しました。</p> <p>また、区立小学校4年生には冊子「できることからはじめよう」を配布しました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報紙等の発行部数（ごみパックン・できることからはじめよう・杉並区の清掃事業）</td> <td>部</td> <td>91,700</td> <td>89,000</td> <td>「杉並区の清掃事業」は隔年発行</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	広報紙等の発行部数（ごみパックン・できることからはじめよう・杉並区の清掃事業）	部	91,700	89,000	「杉並区の清掃事業」は隔年発行
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考											
広報紙等の発行部数（ごみパックン・できることからはじめよう・杉並区の清掃事業）	部	91,700	89,000	「杉並区の清掃事業」は隔年発行											

1-10	ごみの減量と適正な分別の普及	実施	ごみ減量対策課 杉並清掃事務所																	
<p>①「ごみ・資源の収集カレンダー」は、構成と見出しの工夫を行い、分別のポイント、迷うもの一覧、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の記事を新たに掲載しました。また、清掃情報紙「ごみパックン」でスマートフォン用アプリケーション「なみすけのごみ出し達人(マスター)」の特集を組み広く利用を呼びかけました。</p> <p>②ごみの減量、適正な分別方法を周知するため、集合住宅の所有者・管理人・管理会社などを通じて案内を行うとともに、集積所の適正管理のための調査及び指導を適宜実施しました。更に東京都宅地建物取引業協会杉並区支部に啓発活動への協力を依頼するほか、小学生、保育園児向けの環境学習を実施しました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「なみすけのごみ出し達人(マスター)」ダウンロード件数</td> <td>件</td> <td>6,559</td> <td>7,673</td> <td>累計62,682</td> </tr> <tr> <td>ごみ・資源の収集カレンダーの発行部数</td> <td>部</td> <td>420,000</td> <td>420,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	「なみすけのごみ出し達人(マスター)」ダウンロード件数	件	6,559	7,673	累計62,682	ごみ・資源の収集カレンダーの発行部数	部	420,000	420,000	
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考																
「なみすけのごみ出し達人(マスター)」ダウンロード件数	件	6,559	7,673	累計62,682																
ごみ・資源の収集カレンダーの発行部数	部	420,000	420,000																	

1-11	食品ロスの削減	実施	ごみ減量対策課																	
<p>フードドライブの取組を進めるため、常設窓口に清掃事務所高円寺車庫を加え、累計12か所に拡充しました。コロナ禍の影響もあり、提供食品数が14,343個(令和2年度の約2.2倍)となりました。</p> <p>食べのこし0(ゼロ)応援店の登録店舗は625店舗(前年度から233店増加)、フードシェアリングサービス登録店舗は58店舗となり、事業系食品ロス削減の取組が着実に進みました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フードドライブ受付個数</td> <td>個</td> <td>6,542</td> <td>14,343</td> <td></td> </tr> <tr> <td>食べのこし0(ゼロ)応援店</td> <td>店</td> <td>392</td> <td>625</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	フードドライブ受付個数	個	6,542	14,343		食べのこし0(ゼロ)応援店	店	392	625	
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考																
フードドライブ受付個数	個	6,542	14,343																	
食べのこし0(ゼロ)応援店	店	392	625																	

1-12	生ごみ減量対策の推進	実施	ごみ減量対策課												
<p>生ごみ減量対策のため、家庭用生ごみ処理機費用助成事業を実施しました。申請件数が急増し、4月中旬に当初の予算上限に達したため、補正予算を組み補助総額を当初予算の倍の3,200千円とし、206件の助成を行いました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生ごみ処理機購入の補助件数</td> <td>件</td> <td>138</td> <td>206</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	生ごみ処理機購入の補助件数	件	138	206	
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考											
生ごみ処理機購入の補助件数	件	138	206												

1-13	マイバッグの普及	実施	環境課																											
<p>レジ袋を含むワンウェイプラスチック削減に向けて、マイバッグ利用を促進するため、区役所ロビーにおいて、海洋プラスチック削減の必要性等についてパネルを用いて説明するとともに、啓発品の配布を行いました。</p>																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マイバッグ持参率</td> <td>%</td> <td>76.4</td> <td>83.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>マイバッグ持参率60%以上の店舗数</td> <td>店舗</td> <td>57</td> <td>321</td> <td>全体店舗数 R2年度：305 R3年度：321</td> </tr> <tr> <td>マイバッグキャンペーン実施回数</td> <td>回</td> <td>4</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>マイバッグ推進連絡会の年間開催回数</td> <td>回</td> <td>4</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	マイバッグ持参率	%	76.4	83.6		マイバッグ持参率60%以上の店舗数	店舗	57	321	全体店舗数 R2年度：305 R3年度：321	マイバッグキャンペーン実施回数	回	4	1		マイバッグ推進連絡会の年間開催回数	回	4	1	
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考																										
マイバッグ持参率	%	76.4	83.6																											
マイバッグ持参率60%以上の店舗数	店舗	57	321	全体店舗数 R2年度：305 R3年度：321																										
マイバッグキャンペーン実施回数	回	4	1																											
マイバッグ推進連絡会の年間開催回数	回	4	1																											

1-14	集団回収の促進	実施	ごみ減量対策課		
<p>活動を支援するため、集団回収団体に対し、回収量に応じた報奨金を支給するとともに活動に必要な物品の支援を行いました。</p> <p>また、前年度に引き続き、資源価格の低下やコロナ禍等の影響により回収量、実施団体数ともに減少しましたが、一時活動を休止していた団体に対して再開等に向けた支援も行いました。</p>					
活動指標		単位	R2年度	R3年度	備考
集団回収量		t	4,666	4,506	
集団回収実施団体数		団体	468	432	

1-15	粗大ごみのリユース・リペア・リサイクルの推進	実施	ごみ減量対策課 杉並清掃事務所		
<p>限りある資源の有効活用を推進するため、粗大ごみに含まれる有用金属類の再資源化を実施しました。</p> <p>金属価格が上昇傾向にありましたが、粗大ごみに含まれる金属以外の廃プラスチック等の残渣処理費高騰などを要因に、令和2年度に引き続き、有償での再資源化となりました。</p>					
活動指標		単位	R2年度	R3年度	備考
粗大ごみからの金属類回収量		kg	870,620	866,340	

1-16	不燃ごみの資源化の推進	実施	ごみ減量対策課		
<p>粗大ごみ同様に、資源の有効活用のため、不燃ごみに含まれる有用金属類の再資源化を実施しました。</p> <p>また、粗大ごみに含まれる有用金属類と併せ、令和2年度に引き続き、有償での再資源化となりましたが、市況の変化に対応し、売却先を探索したことで令和4年度より売却できることになりました。</p>					
活動指標		単位	R2年度	R3年度	備考
不燃ごみからの金属類回収量		kg	629,060	496,700	

1-17	小型電子機器リサイクルの推進	実施	ごみ減量対策課		
<p>資源の有効活用を図るため、小型電子機器の回収を引き続き実施しました。</p> <p>また、障害者の就労支援を推進するため、小型電子機器等の分解・選別業務委託を引き続き行いました。</p>					
活動指標		単位	R2年度	R3年度	備考
小型家電回収拠点数		箇所	6	6	
小型家電回収量		kg	13,339	12,907	

1-18	みどりのリサイクルの推進	一部実施	みどり公園課 ごみ減量対策課		
<p>公園等の剪定枝は再資源化施設でチップ化・腐葉土化して活用を図っています。</p> <p>また、すぎなみ公園育て組による腐葉土作りや、みどりのボランティアによる剪定枝の工作など、区民のみどりのリサイクル活動を支援しながら、ごみの減量と環境への負荷低減を図りました。</p>					
活動指標		単位	R2年度	R3年度	備考
落ち葉溜め設置数		箇所	0	0	累計35

1-19	事業系ごみ・資源の適正な排出	一部実施	ごみ減量対策課 杉並清掃事務所											
<p>前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防のため、ごみ袋開袋調査を控えたことから、指導件数は減少していますが、有料ごみ処理券が未貼付の事業者に対して、訪問や文書による指導を継続し貼付の適正化を進め、負担の公平性の確保を図りました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業系ごみ排出事業者への指導件数</td> <td>件</td> <td>232</td> <td>236</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	事業系ごみ排出事業者への指導件数	件	232	236	
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考										
事業系ごみ排出事業者への指導件数	件	232	236											

1-20	拡大生産者責任の徹底に関する要請	実施	ごみ減量対策課											
<p>事業者責任の明確化と、資源化経費の自治体負担軽減のため、拠出金制度の改善と法整備を含めた拡大生産者責任の徹底を、国に要請しました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>拡大生産者責任に関する要請活動</td> <td>回</td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	拡大生産者責任に関する要請活動	回	2	2	
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考										
拡大生産者責任に関する要請活動	回	2	2											

1-21	区施設からのごみの排出抑制	実施	経理課・環境課・庶務課											
<p>区立施設から排出するごみの総量を抑制するため、分別回収の徹底について周知しました。 マイボトルの普及促進・ペットボトル等のワンウェイプラスチック製品の使用抑制のため、区役所本庁舎に給水機を4か所設置し、普及啓発に取り組みました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区立施設における可燃ごみ、不燃ごみの総量(経理課契約分)</td> <td>t</td> <td>1,534</td> <td>1,584</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	区立施設における可燃ごみ、不燃ごみの総量(経理課契約分)	t	1,534	1,584	
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考										
区立施設における可燃ごみ、不燃ごみの総量(経理課契約分)	t	1,534	1,584											

食品ロスを減らそう！ ～知っていますか？ 消費期限と賞味期限の違い～

スーパーなどで買い物をするとき、「消費期限や賞味期限を確認する」という人は多いのではないのでしょうか。この「消費期限」と「賞味期限」の違いを皆さんはご存じですか？

消費期限 = 安全に食べられる期限
 期限を過ぎたら食べないようにしてください。
 お弁当やケーキなど、傷みやすい食品に表示されています。

賞味期限 = おいしく食べることができる期限
 期限を過ぎても、すぐに食べられなくなるわけではありません。
 スナック菓子など、傷みにくい食品に表示されています。
 (いずれも開封前の期限)

すぐに食べるなら、手前から
 すぐに食べる食品を購入するときは、スーパーなどで陳列棚の手前から取りましょう！
 売れ残りを防ぎ、食品ロスの削減につながります。





※食品ロス…本来食べられるにも関わらず捨てられてしまう食べ物のこと。

基本目標Ⅱ 区民の健康と生活環境を守るまちをつくる

(1) 自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組

～環境基本計画(平成30～令和3年度(2018～2021年度))P.37より抜粋～

自動車交通に起因する環境負荷の軽減を図る対策として、燃料効率の高い低公害型の自動車や電気自動車、燃料電池自動車などの利用促進、徒歩や自転車、公共交通機関での移動の促進などを進めます。

あわせて、自転車を利用しやすい環境を整えるために、自転車駐車場整備や放置自転車対策を進めるとともに、安全な自転車通行環境の確保に取り組みます。

光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントについては、VOC（揮発性有機化合物）の発生抑制に向け、区民への情報提供や事業者への啓発を行います。

アスベストの飛散を防止するため、建築物の解体工事に対する規制を強化します。

目標とその達成状況

指標	単位	基準	実績			目標	備考
		H28年度	R2年度	R3年度	前年度比	R3年度	
区内の光化学スモッグ注意報発令回数	回	2	5	3	△2	0	

※光化学スモッグの発令は地域ごとに出され、杉並区は「区西部」に位置付けられています。

※光化学スモッグ注意報の発令基準は、オキシダント濃度 0.12ppm 以上（1時間値）です。

目標達成の評価と今後に向けて

現在区内の大気汚染の状況は改善され、多くの大気汚染物質は環境基準を満たしていますが、光化学スモッグ注意報は、依然として毎年複数回発令されています。

注意報は光化学オキシダント濃度が高い場合に発令されますが、この光化学オキシダントを減らすには VOC 排出量の削減が重要なことから、広域的な対策が不可欠です。

一方で、地球温暖化対策の推進に伴い、電気自動車等の普及が促進されることで、自動車による大気汚染への負荷の軽減が期待されているところです。今後も東京都や国と広域的政策の連携をしていきます。

光化学スモッグ注意報の発令時には、健康被害の発生を防ぐため、防災無線や垂れ幕の掲出等により区民への周知を図ります。

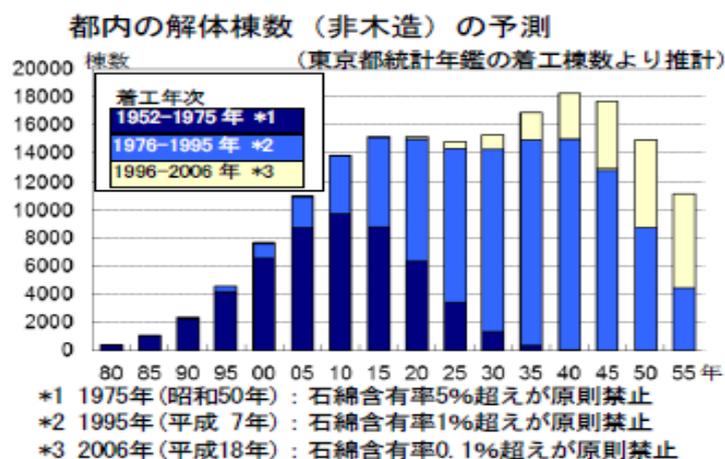
【令和3年度の主な取組等】

工場・事業所などの固定発生源対策により、区内の大気環境は改善されているほか、ディーゼル車規制等の自動車排出ガス対策により、二酸化窒素、浮遊粒子状物質などは環境基準を達成しています。しかし、主要な大気汚染物質のうち光化学オキシダント※は唯一改善されておらず、依然として夏季には光化学スモッグ注意報が発令されています。



光化学オキシダントの主な発生原因の一つが、印刷や塗装に使用される有機溶剤等に含まれている VOC です。VOC は、光化学オキシダントの発生源となるばかりでなく、大気中の微小粒子状物質 (PM2.5 など) を二次的に生成してしまう働きもあります。この VOC の大気中への排出を抑制するため、区では東京都と連携し、事業者への排出規制のほか、自動車や家庭からの排出抑制に取り組みました。

吹付けアスベスト (石綿) 等が使用された建築物等の解体工事件数は、ほぼピークを迎えつつあると考えられ、今後令和 32 年頃までは現在の水準が続くと予想されています。区では解体工事に伴う周辺環境への飛散防止を図るため、令和 3 年度は事前立入調査を 26 件実施し、ました。また、一般大気環境中のアスベスト濃度を測定し、解体工事等による環境への影響等の有無について確認しました。



「建築物の解体等に係るアスベスト飛散防止対策マニュアル」東京都環境局より

※ 光化学オキシダント・・・窒素酸化物や VOC (揮発性有機化合物) が、太陽の紫外線を受けて光化学反応で発生する物質。光化学スモッグの原因となる。

(2) 化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組

～環境基本計画(平成30～令和3年度(2018～2021年度))P.38より抜粋～

区民の健康に悪影響を与える恐れのある有害化学物質を減らすため、区内関連事業所を対象に調査を行い、適正管理化学物質などの排出状況を把握するとともに、必要に応じて区民、事業者に対して、有害化学物質の取扱方法等の情報提供や指導を行います。

光化学オキシダントの原因となるVOC(揮発性有機化合物)の発生抑制に向け、区民への情報提供や事業者への啓発などを行います。

杉並区内を流れる3河川のうち、神田川については、環境基準の類型はC類型に指定され、妙正寺川が平成29年度からB類型に指定されています。引き続き、河川や池の水質測定を継続し、水質汚濁の状況把握に取り組みます。

目標とその達成状況

指標	単位	基準	実績			目標	備考
		H28年度	R2年度	R3年度	前年度比	R3年度	
適正管理化学物質の環境への排出量	kg/年	8,173	5,574	5,771	197	8,000	
神田川 BOD(生物化学的酸素要求量)年平均濃度	mg/l	0.8~1.8	0.5~ 1.4	0.6~ 1.2	△0.2 ~0.1	1.0以下	神田川 BOD 環境基準 5 mg/l以下
大気ダスト類年平均濃度	pg- TEQ/m ³	0.017	0.012	0.011	△0.001	0.015	環境基準 0.6 pg-TEQ/m ³ 以下

目標達成の評価と今後に向けて

適正管理化学物質の環境への排出量は、目標値を下回る水準で多少の増減がありながらも減少傾向にあります。

引き続き、化学物質を使用する対象事業者に対し、より揮発性の低い化学物質等への転換や排出量の削減を促していきます。

区内の河川5地点で年4回行っているBOD(生物化学的酸素要求量)の年平均値は、環境基準を達成しています。ただし、大雨などの際には合流式下水道の影響等により、一時的に悪化することがあります。

引き続きBOD調査を実施し、合流式下水道改善事業を進め、水質改善に努めていきます。

大気ダイオキシン類の濃度は、基準値に比べ、低い状態で推移しています。

今後も調査を通じ、区民の健康に影響がないことを確認するとともに、環境基準を超える場合等には、周辺区や東京都と連携して、適切な処置を講じていきます。

【令和3年度の主な取組等】

区民の健康に影響するおそれのある有害な化学物質を減らすため、ガソリンスタンドやクリーニング店などの事業者を対象に毎年調査を実施し、年間の使用量や排出状況を把握するとともに、化学物質の取扱方法等の情報提供や使用量削減の指導に取り組んでいます。



大気中のダイオキシン類測定

また、区内の河川や池の水質調査を実施し、水質汚濁の状況把握に取り組んだほか、ダイオキシン類による健康影響がないことを確認するため、区内の大気及び河川水についてダイオキシン類汚染状況を調査しました。

(3) その他の公害を防ぐ取組

～環境基本計画(平成30～令和3年度(2018～2021年度))P.40より抜粋～

工場や事業所を有する事業者は、事業活動にあたり、周囲の環境に配慮し、騒音や悪臭、土壌汚染などの公害を発生させないように努め、規制基準を厳守することは言うまでもありませんが、地域の構成員として、区民一人ひとり、各事業者が地域における環境に配慮した行動をとることが求められます。

区は、事業者による自主的な環境負荷削減を促進するとともに、法令や条例などに基づいた規制・指導を行い、事業所から発生する環境負荷を一層低減していきます。また、区民等には近隣騒音防止に対する啓発等を行っていきます。

目標とその達成状況

指 標	単 位	基 準	実 績			目 標	備 考
		H28 年度	R2 年度	R3 年度	前年度比	R3 年度	
騒音環境基準達成率 (区内測定箇所・昼間)	%	69.6	83.3	83.3	0	100	測定箇所 24 地点 (30 年度 23 地点、 29 年度 22 地点)
		16 地点 達成	20 地点 達成	20 地点 達成	0	全地点 達成	

目標達成の評価と今後に向けて

区民からは、建物の解体や建築工事に伴う騒音・振動に関する相談が多く寄せられていますが、平成 28 年から解体工事前届出制度を開始したことにより、区民からの相談があった際に工事業者への指導等が迅速にできるようになった等、効果が得られました。

また、区内の交通騒音や大気汚染物質については、測定を行い、状況を把握していくとともに、道路交通騒音の改善を図るため、道路管理者等に測定結果を通知するなど、関係機関と連携していきます。

【令和3年度の主な取組等】

区に寄せられる公害に関する苦情は、騒音・振動に関するものが多く、両者で半数を超えています。

特に、解体、建築工事に関する内容が多く、区では「杉並区建築物の解体工事及びアスベスト飛散防止に関する要綱」に基づく解体工事前届出により実態把握を行うとともに、業者への啓発を図り、アスベストの飛散防止と苦情の未然防止に努めました。

また、道路交通騒音・振動についても定期的に測定し、実態把握を行うとともに、測定結果を道路整備・補修の参考資料として道路管理者等に対し提供しました。

基本目標Ⅱ 個別事業の取組状況

・累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

2-1	低公害車・低燃費車の普及促進、エコドライブの促進	実施	環境課		
<p>区ホームページで、公共交通機関の利用促進や、自動車の利用時にはエコドライブに努めることを啓発しました。</p>					
活動指標		単位	R2年度	R3年度	備考
できるだけ徒歩、自転車、公共交通機関を使って移動している人の割合		%	91.5	91.7	区民意向調査による

2-2	公共交通の充実	実施	都市整備部管理課		
<p>将来にわたって誰もが移動しやすい地域公共交通を実現するため、区民や交通事業者等から構成される「杉並区地域公共交通活性化協議会」を設置し、南北バス「すぎ丸」を含む地域交通のマスタープランである「杉並区地域公共交通計画」の策定に向けた協議・検討を行いました。</p>					
活動指標		単位	R2年度	R3年度	備考
交通の便が良いと感じている区民の割合		%	93.5	93.8	区民意向調査による
南北バス「すぎ丸」の運行本数		本	79,318	79,304	
南北バス「すぎ丸」の年度総利用者数		人	826,678	946,290	

2-3	自転車利用環境の整備	実施	土木管理課 杉並土木事務所		
<p>小学校での自転車安全利用実技講習会、中学校でのスタントマンによる自転車安全利用講習会、マナーアップ街頭キャンペーン活動及び一般を対象とした自転車安全利用講習会を区内各地で実施するとともに広報や区ホームページ、YouTube・SNS等を利用して発信するなど、幅広い年代を対象とした交通安全普及啓発事業を実施しました。(令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、可能な限り活動機会を増やしました。)</p> <p>また、自転車通行における安全性向上のため、杉並区自転車ネットワーク計画に基づき、優先整備路線に自転車ナビライン等の路面表示を設置しハード・ソフトの両面から交通安全対策を推進しました。</p> <p>区立自転車駐車場の整備では、1か所新設しました。更に、既存の駐輪ラックの撤去工事を行い、近年、増加傾向にある大型自転車用の駐車スペースを拡充しました。</p> <p>このほか、杉並区自転車駐車場育成補助金交付要綱に基づき、新たな民営自転車駐車場の整備に関わる支援を2件行いました。</p>					
活動指標		単位	R2年度	R3年度	備考
自転車安全利用講習会等啓発活動		回	6	17	
自転車駐車場整備台数		台	32,939	32,999	
区補助による民営自転車駐車場年間設置件数		件	1	2	累計22

2-4	歩行者空間の確保	実施	土木計画課		
<p>都市計画道路補助132号線は関係機関と協議を行い道路、橋梁、電線共同溝の設計を進めるとともに、補助221号線についても関係機関と協議を行い設計を進めました。</p> <p>また、杉並区無電柱化推進方針(平成29年11月)で整備効果の高い路線に選定した4路線のうち特別区道2096-1号路線について、試掘調査を実施し電線共同溝の設計を進めました。</p>					
活動指標		単位	R2年度	R3年度	備考
都市計画道路(区管理)バリアフリー整備延長		m	0	0	累計6,956
無電柱化(区施行)整備延長		m	0	0	累計2,630

2-5	自動車交通量調査、大気汚染常時測定調査、自動車走行騒音振動測定調査の実施	実施	環境課		
<p>区内6地点で自動車騒音の常時監視、4地点で大気汚染常時監視を実施しました。</p> <p>このほか、自動車騒音振動移動調査や自動車排気ガス移動調査を実施しました。</p>					
活動指標		単位	R2年度	R3年度	備考
自動車交通量(環七 方南1丁目 11時~12時)		台	3,228	3,492	
自動車騒音振動移動調査件数		件	24	24	
自動車排気ガス移動調査件数		件	20	20	

2-6	大気汚染被害対策の実施	実施	保健予防課										
<p>大気汚染により健康障害者と認定された方を対象に医療費助成を行いました。 また、乳幼児の気管支ぜん息に係る健康診査及びアレルギー相談は例年どおり実施しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、講演会は全て中止となりました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大気汚染健康障害者医療費助成の認定者数</td> <td>人</td> <td>1,958</td> <td>1,826</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	大気汚染健康障害者医療費助成の認定者数	人	1,958	1,826	
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考									
大気汚染健康障害者医療費助成の認定者数	人	1,958	1,826										

2-7	光化学スモッグ発生連絡体制の整備と被害発生時の対策	実施	保健予防課・環境課															
<p>光化学スモッグ注意報等の発令時には、防災行政無線、垂れ幕、ファクサー斉送信等により、区民、小・中学校、保育園、子供園等へ速やかに周知しました。 光化学スモッグによる健康被害の発生に備え、迅速な対応ができるよう連絡網の整備、周知を行いました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>光化学スモッグ注意報発令回数</td> <td>回</td> <td>5</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>光化学スモッグ被害届出者数</td> <td>人</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>直近の被害届： H25年度2人</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	光化学スモッグ注意報発令回数	回	5	3		光化学スモッグ被害届出者数	人	0	0	直近の被害届： H25年度2人
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考														
光化学スモッグ注意報発令回数	回	5	3															
光化学スモッグ被害届出者数	人	0	0	直近の被害届： H25年度2人														

2-8	児童生徒の健康管理の充実	実施	学務課															
<p>児童生徒が健やかに成長できるように、4月から6月にかけて、全校で健康診断を実施し、呼吸器系疾患の早期発見に努めました。 また、受水槽の水質検査を行うとともに、教室内の空気環境検査やホルムアルデヒドなど空気中の化学物質濃度測定等の空気環境衛生検査を実施しました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区立小中学校室内空気中化学物質濃度検査実施校数</td> <td>校</td> <td>18</td> <td>16</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区立小中学校環境衛生検査実施校数</td> <td>校</td> <td>64</td> <td>64</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	区立小中学校室内空気中化学物質濃度検査実施校数	校	18	16		区立小中学校環境衛生検査実施校数	校	64	64	
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考														
区立小中学校室内空気中化学物質濃度検査実施校数	校	18	16															
区立小中学校環境衛生検査実施校数	校	64	64															

2-9	大気汚染防止に向けた区施設での取組の推進	実施	営繕課
<p>区立施設において、環境負荷の低減を考慮したボイラーや冷温水発生機、ガスヒートポンプエアコンなどの低NOx型の熱源機器を設置し、環境負荷低減に努めました。更に適切な点検を行い、低NOx性能を維持し、大気汚染原因物質の発生を防止しました。</p>			

2-10	次世代自動車の普及促進	実施	環境課										
<p>運輸部門からの二酸化炭素排出量削減のため、電気自動車・PHV自動車の普及を促すための電気自動車用充電設備導入助成を行いました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気自動車用充電設備導入助成</td> <td>件</td> <td>19</td> <td>25</td> <td>累計63</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	電気自動車用充電設備導入助成	件	19	25	累計63
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考									
電気自動車用充電設備導入助成	件	19	25	累計63									

2-11	有害化学物質の取扱いに関する指導	実施	環境課										
<p>都条例に基づき、クリーニング店やガソリンスタンド等の事業者に対して化学物質使用量等の調査を実施し、より揮発性の低い化学物質への転換や排出量の削減を促しました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主な揮発性有機化合物（VOC）の排出量</td> <td>kg/年</td> <td>5,574</td> <td>5,771</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	主な揮発性有機化合物（VOC）の排出量	kg/年	5,574	5,771	
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考									
主な揮発性有機化合物（VOC）の排出量	kg/年	5,574	5,771										

2-12	区施設及び民間建築物からの有害化学物質の排除	実施	営繕課・建築課
<p>①区施設の工事では、できる限り有害化学物質を含有する建材等を使用しないこととし、室内塗装については水性系塗料を使用しました。また、新築や内装改修工事等の完成時に居室内の揮発性有機化合物濃度を測定し、利用者の健康に配慮しました。 ②区施設・民間建築物について、建築確認申請の審査や完了検査の際、建築基準法に適合した建材を使用していることを確認しました。</p>			

2-13	アスベスト(石綿)の適正処理の指導	実施	環境課										
<p>飛散性の高い吹き付け石綿等の除去工事について立入調査を実施し、工事方法を確認して石綿の飛散防止徹底を指導しました。令和3年4月に改正大気汚染防止法が一部施行されたことに伴い、大気汚染防止法上届出対象であった一部のアスベスト含有建材が届出不要となったため、届出数が減少しました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業実施届出数</td> <td>件</td> <td>39</td> <td>22</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業実施届出数	件	39	22	
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考									
大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業実施届出数	件	39	22										

2-14	ダイオキシン類などの有害化学物質調査の実施	実施	環境課															
<p>大気中のダイオキシン類調査を3地点で年4回実施しました。また、河川のダイオキシン類調査を、2河川(神田川、善福寺川)4地点で年2回実施しました。いずれも基準値以下であることを確認しました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大気中のダイオキシン類年平均濃度</td> <td>pg-TEQ/m³</td> <td>0.012</td> <td>0.011</td> <td>環境基準 0.6pg-TEQ/m³ 以下</td> </tr> <tr> <td>河川ダイオキシン類年平均濃度</td> <td>pg-TEQ/l</td> <td>0.082</td> <td>0.113</td> <td>環境基準 1pg-TEQ/l以下</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	大気中のダイオキシン類年平均濃度	pg-TEQ/m ³	0.012	0.011	環境基準 0.6pg-TEQ/m ³ 以下	河川ダイオキシン類年平均濃度	pg-TEQ/l	0.082	0.113	環境基準 1pg-TEQ/l以下
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考														
大気中のダイオキシン類年平均濃度	pg-TEQ/m ³	0.012	0.011	環境基準 0.6pg-TEQ/m ³ 以下														
河川ダイオキシン類年平均濃度	pg-TEQ/l	0.082	0.113	環境基準 1pg-TEQ/l以下														

2-15	土壌汚染防止の指導	実施	環境課・産業振興センター															
<p>①東京都環境確保条例に基づき、有害物質を取り扱っていた工場、指定作業場の廃止時に、土壌汚染調査の実施を指導しました。 ②減農薬・減化学肥料に努め、土壌を汚染することのないよう、農業委員会を通して農業者へ啓発を行いました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土壌汚染状況調査報告書届出件数</td> <td>件</td> <td>5</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農業委員会の開催</td> <td>回</td> <td>13</td> <td>12</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	土壌汚染状況調査報告書届出件数	件	5	3		農業委員会の開催	回	13	12	
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考														
土壌汚染状況調査報告書届出件数	件	5	3															
農業委員会の開催	回	13	12															

2-16	生活排水等による水質汚濁防止の啓発	実施	環境課・ごみ減量対策課												
<p>広報紙や区ホームページ等で正しいごみの排出方法や家庭から出る廃食用油の回収等について周知を行いました。 令和3年度は、排水槽を使用するビル等の管理不備による苦情の発生はありませんでした。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排水槽のあるビル等の指導件数</td> <td>件</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	排水槽のあるビル等の指導件数	件	0	0	
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考											
排水槽のあるビル等の指導件数	件	0	0												

2-17	定期河川水質調査の実施	実施	環境課												
<p>区内3河川(神田川、善福寺川、妙正寺川)の計5地点で、年4回水質調査を実施しました。調査結果は、神田川水系の6区で共有し、東京都に対する要望書等への資料としました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川水質調査結果 (BOD)</td> <td>mg/l</td> <td>0.5~1.4</td> <td>0.6~1.2</td> <td>神田川BOD環境基準 5mg/l以下</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	河川水質調査結果 (BOD)	mg/l	0.5~1.4	0.6~1.2	神田川BOD環境基準 5mg/l以下
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考											
河川水質調査結果 (BOD)	mg/l	0.5~1.4	0.6~1.2	神田川BOD環境基準 5mg/l以下											

2-18	合流式下水道改善の推進	実施	土木計画課		
<p>東京都下水道局が進める善福寺川流域(上流)合流式下水道改善事業は、河川環境の保全を目的に降雨初期の汚れた放流雨水を一時貯留する管の設置を行うものです。前年度に引き続き、取水口の設置工事を進めました。</p>					

2-19	地下水(井戸水)総合汚染調査の実施	実施	生活衛生課												
<p>杉並区の地下水汚染の実態把握のため、井戸の水質検査を行いました。令和3年度は調査実施施設11のうち、適7、不適4でした。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定点観測井戸の水質検査 (毎年同じ井戸での水質検査)</td> <td>件</td> <td>0</td> <td>11</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	定点観測井戸の水質検査 (毎年同じ井戸での水質検査)	件	0	11	
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考											
定点観測井戸の水質検査 (毎年同じ井戸での水質検査)	件	0	11												

2-20	水質汚濁防止のための区施設における取組の推進	実施	学務課・学校整備課 経理課・営繕課												
<p>水質汚濁を防止するため、区庁舎の清掃で使用する洗剤については、使用量を必要最小限とするとともに、アルカリ性や酸性の洗剤の使用は極力控え、100%植物性で、排水後は自然の作用で分解されるものを使用しました。 また、学校については、年4回グリストラップの清掃を行いました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1校あたりの給食室のグリストラップ清掃回数</td> <td>回</td> <td>4</td> <td>4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	1校あたりの給食室のグリストラップ清掃回数	回	4	4	
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考											
1校あたりの給食室のグリストラップ清掃回数	回	4	4												

2-21	騒音や振動、悪臭防止の啓発と指導	実施	環境課		
<p>法令等の規定に基づき、事業所や建設・解体作業から発生する騒音や振動等について、現場調査や指導を実施するとともに、生活騒音や悪臭等についても事業者等への啓発等を行いました。 また、解体工事の届出制度や遵守事項について事業者への周知徹底を図り、苦情の発生防止に努めました。</p>					
活動指標		単位	R2年度	R3年度	備考
公害等相談件数		件	84	81	

2-22	地下水の揚水規制の強化等	実施	環境課		
<p>地下水の保全と地盤沈下等を防止するため、一定規模以上の地下水揚水施設を有する事業者等から、年間の地下水揚水量の報告を求めました。</p>					
活動指標		単位	R2年度	R3年度	備考
地盤沈下量		m	△0.0014	△0.0003	
地下水揚水報告件数		件	127	124	

2-23	公害発生防止など環境への対応を図る中小企業に対する支援	実施	産業振興センター		
<p>区内中小企業に対し、ばい煙、粉じん、臭気、騒音・振動、排水などによる公害の発生を防止するために必要な設備改善資金の融資あっせん制度として、杉並区中小企業資金融資制度の「新事業展開資金」を実施しました。</p>					
活動指標		単位	R2年度	R3年度	備考
融資あっせん件数		件	0	1	

2-24	放射能情報の収集と提供	実施	環境課・生活衛生課 保健予防課		
<p>区内定点3か所の空間放射線量率測定(月1回)を実施するとともに、学校・保育園等の給食食材についてゲルマニウム半導体検出器による検査(293検体)を行い、いずれも問題がないことを確認しました。 検査結果は区ホームページ等に掲載しました。</p>					
活動指標		単位	R2年度	R3年度	備考
定点3か所の空間放射線量率の測定		回	12	12	

2-25	電磁波情報の収集と提供	実施	環境課		
<p>電磁波の人体への影響に関する問い合わせについては、総務省の相談窓口を案内しました。 また、電磁界情報センターのホームページ等から情報を収集しました。</p>					
活動指標		単位	R2年度	R3年度	備考
電磁波に関する説明会での情報収集		回	0	0	

基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、多様な生き物が 生息できるまちをつくる

(1) 連続したみどりを保全・創出する取組

～環境基本計画(平成30～令和3年度(2018～2021年度))P.43より抜粋～

みどりが連続してつながると、都市熱環境の改善、景観の向上、生態系のバランスの維持、災害に強いまちづくりなど、みどりが担う機能が最大限に発揮されます。

みどりの拠点となる公的な空間の緑化を引き続き推進するとともに、拠点を河川や道路沿いのみどり等でつないでいくことで、みどりが連続するまちなみを形成し、景観の向上、生物多様性の維持を図っていきます。

公園の整備にあたっては、地域特性を活かした特色ある公園づくりの観点に加え生物多様性に配慮して進めます。

まとまったみどりの保全を図るため、屋敷林などについては個人負担の軽減を図るとともに、地域共有の財産として、地域で一体となって保全していきます。農地については、生物多様性、雨水流出抑制、避難場所などの面でも貴重であり、保全・活用に努めます。

目標とその達成状況

指 標	単 位	基 準	実 績			目 標	備 考
			H24 年度	R2 年度	R3 年度	前 回 比 (H29 年度)	
接道部緑化率※	%	24.76	24.61	24.61	0	30 (R14 年度)	概ね5年毎に実施している「杉並区みどりの実態報告書」による

※接道部緑化率とは、敷地の道路に面した部分(接道部)の、生垣や植込などの緑化された延長が接道部延長に占める割合のことで、

目標達成の評価と今後に向けて

杉並区はみどりの約7割を民有地のみどりが占めており、その保全・創出の取組が重要となります。建築時の緑化指導や接道部緑化助成制度の活用などにより接道部緑化率の向上を目指しました。特に地震によるブロック塀の倒壊など、防災面からも生け垣や植え込み地への整備に関心が寄せられています。

しかしながら、敷地の細分化等により、間口の小さい住宅等が増えたことから、植栽可能な個所が限られ、目標に届かない状況が続いています。

引き続き、緑化指導や緑化助成により、接道部緑化の普及啓発に向けて周知を行っていきます。

【令和3年度の主な取組等】

みどりはあらゆる生命を育むとともに、私たちの生活に潤いや安らぎを与えてくれます。また、都市においてみどりが連続してつながると、都市熱環境の改善、景観の向上、生態系のバランスの維持、災害に強いまちづくりなど、みどりが担う機能が最大限に発揮されます。

杉並区では、昭和30年代からの急激な都市化によって農地や樹林地等のみどりが大幅に失われ、現在残されている屋敷林や農地は貴重なものとなっています。このまとまりのあるみどりを後世に引き継いでいくことが、みどり豊かな住宅都市の実現には欠かせません。

区では平成11年に「杉並区みどりの基本計画」を策定し、平成22年に現計画に改定しました。この間、区民、事業者と区は各々の責任と役割のもと、良好なパートナーシップを築き、様々な緑地保全・緑化事業に取り組んできました。

① みどりのベルトづくり

身近なみどりが連続してつながると、都市熱環境の改善、景観の向上、生態系バランスの維持、災害に強いまちづくりなど、みどりが担う機能が最大限に発揮されます。

区は、拠点となる大規模な公園等のみどりを、河川や幹線道路等のみどりでつなぎ、さらに、屋敷林や農地、学校のみどりを、生けがきや庭先のみどりとつないで「みどりのベルト」をつくる取組を進めています。現在区では高円寺と堀ノ内を推進地区に指定し、各地区で「みどりのベルトづくり」の活動をしている住民グループと協定を締結しています。

令和3年度は既存協定団体に引き続き緑化活動の支援を行いました。



みどりのベルトづくり活動の様子

② (仮称) 荻外荘公園

荻外荘は、戦前に内閣総理大臣を3度務めた近衛文麿の別邸で、組閣や日本の対外政策の重要な会談が行われ、日本政治史上重要な場所として、平成28年3月に国の史跡として指定されました。荻外荘を、その重要な会談が行われた昭和15～16年頃の姿に可能な限り復原して史跡公園として整備し、適切に保存・活用するとともに、併せて荻外荘や近衛文麿に関する文化財等の展示を行うことで、その価値を杉

並区内外に広く伝え、次世代に確実に継承していきます。

令和3年度は遺構調査を行ったほか、復原・整備に向けて、有識者の指導・助言のもと、文化庁と協議を行いながら実施設計を完了しました。また、令和2年度に（仮称）荻外荘公園の追加用地として、都市計画変更した東側近接地の用地を取得するとともに、整備基本計画を策定しました。機運醸成では、復原工事前の荻外荘公開の最後の機会として「建物内一部公開」を開催するとともに、「移築、再移築を経て創建の地によみがえる荻外荘」という側面にスポットを当てた講演会「建物の移築と荻外荘」を開催しました。



完成イメージ（敷地南側から望む）

③ 多世代が利用できる公園づくり

平成30年度に策定した「杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針」に基づき、比較的面積が大きく機能が充実している地域の核となる公園を中心に公園機能の見直しを図りながら、多世代が利用できる魅力ある公園づくりを推進しています。

令和3年度は令和2年度に改修案をまとめた三谷公園を中心とした7公園（三谷公園区）において改修工事を行いました。また、大宮前公園を中心とした10公園（大宮前公園区）においてワークショップを開催し、各公園の改修案をまとめました。



改修工事で設置したウッドデッキ



ワークショップだより

(2) 自然生態系保全の取組

～環境基本計画(平成 30～令和 3 年度(2018～2021 年度))P.45 より抜粋～

杉並区内の動植物や昆虫など、生き物の生息状況を定期的に調査し、環境教育や環境学習に活用するとともに、生物多様性に配慮した公園づくりや在来種の保護に関する取組を実施していきます。また、社会問題化している外来動植物による被害を防止するため、東京都とも連携して必要な防除を行います。

区内を流れる神田川、善福寺川、妙正寺川の3河川は、杉並区の特色ともなっており、水辺環境として貴重な存在であり、安全性や治水機能を確保しながら、河川沿いの緑化とあわせ、区民が水や水鳥などの生き物と親しめる水辺として再生していきます。

水環境・水循環の保全の観点から、雨水浸透施設や透水性舗装の整備により、地下水・湧水の保全・涵養に努めます。

なお、生物多様性の保全に向けては、生物多様性に係わる各施策を体系化し、総合的・計画的に推進していく必要があるため、生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略の策定を含めた、今後の取組み方針を検討していきます。

目標とその達成状況

指 標	単 位	基 準	実 績			目 標	備 考
		H24 年度	R2 年度	R3 年度	前回は (H29 年度)	R3 年度	
緑被率	%	22.17	21.77	21.77	0	25 (R14 年度)	概ね5年毎に実施している「杉並区みどりの実態報告書」による

目標達成の評価と今後に向けて

公的な緑地空間の確保及び緑化推進を図るとともに、屋敷林や農地などの民有地のみどりの保全、建築時の緑化指導、緑化助成制度等を通じてみどりの創出を図り、緑被率を増やす取組を進めました。

また、区内の動植物の実態を把握するため、自然環境調査やみどりの実態調査、水鳥一斉調査などを実施しました。さらに、外来鳥獣等については、生態系等に影響を及ぼすおそれや、人獣共通感染症を媒介するものもあることから、計画的な防除に取り組みました。

今後も施策を推進していくため、引き続き調査を実施し、現状の把握に努めていきます。

【令和3年度の主な取組等】

① 緑化副読本「みどりとわたしたち」の発行

「みどりとわたしたち」は身近なみどりの役割や暮らしとのかかわりについて紹介している小学校高学年向けの緑化副読本です。毎年区内の小学5年生に学校を通じて配布し、各小学校の授業等で活用されています。杉並区みどりの実態調査の結果を反映させるため、5年に一度全面改定（前回平成30年度）を行っています。

② 自然環境調査等の取組

区は約5年ごとに自然環境調査や河川生物調査を行っており、報告書や概要版は、区公式ホームページで公表をしています。

更に、杉並区内に生息する動植物を紹介する情報紙として「すぎなみの街と自然」第134号を発行しました。令和3年度は、「杉並の面白いクモ」について取り上げました。「すぎなみの街と自然」は図書館及び区政資料室で閲覧できるほか、区公式ホームページに掲載しています。区政資料室を訪れる多くの方からのご要望により、「すぎなみの街と自然」第134号を区政資料室で配布しています。

③ 外来鳥獣等の防除

ハクビシンなどの外来鳥獣等による被害相談や目撃情報は、毎年数多く寄せられており、相談件数は増加しています。区は専用電話「有害鳥獣等110番」を設置し、区民の不安や疑問への迅速な対応を図っています。

生態系や生活環境等への被害がある場合には、鳥獣保護管理法に基づく許可を得た専門技術を有する事業者へ委託し、ハクビシンなどの有害鳥獣を捕獲する箱わなを設置、処分等を行っています。

令和3年度は364基の箱わなを設置し、117頭のハクビシン等を捕獲しました。令和元年度から設置数及び捕獲数の増加傾向が続いています。

今後も、東京都と緊密に連携をとりながら情報共有を図り、生活環境への被害の軽減や生息域の拡大の防止に努めていきます。

(3) みどりや自然に親しめる取組

～環境基本計画(平成30～令和3年度(2018～2021年度))P.47より抜粋～

みどりや自然は私たちの生活に安らぎとうるおいを与えてくれます。また、豊かな自然に触れ合うことで、自然に対する理解を深め、自然を大切に思う気持ちが育まれます。

地域の個性を活かした水辺空間づくりや、自然観察会、区民農園などにより、区民が水とみどりに触れ合う場を増やすとともに、みどりや自然を育む心や知識の普及啓発、みどりのボランティア活動など区民の緑化活動の支援を進めます。

目標とその達成状況

指標	単位	基準	実績			目標	備考
		H28年度	R2年度	R3年度	前年度比	R3年度	
みどりと水のふれあいがよいと思う人の割合	%	75.5	75.9	77.5	1.6	80	区民意向調査による
自然観察会等への参加者数	人	143	78	111	33	300	

目標達成の評価と今後に向けて

区民意向調査による指標は継続して70%を超えています。今後も水辺に対する区民の関心を更に高め、東京都の河川整備事業との連携を図りながら、水辺環境の整備を進めていきます。

また、区はこれまで、自然観察会や落ち葉感謝祭などみどりのイベントを通じて、自然環境について理解を深めるきっかけづくりを進めてきました。こうしたイベントは実際に自然に触れ、その大切さを現地で学ぶ貴重な機会であると好評です。

近年は新型コロナウイルス感染症対策や天候不順等により、参加者は減少傾向にありますが、実施内容や実施方法など参加者数の増加に向けて、四季折々の自然観察会等を実施していきます。

【令和3年度の主な取組等】

① みどりのボランティア活動の支援と推進

令和3年度は、「みどりのボランティア杉並」に所属している37名の方が年間を通じて、桃井原っぱ公園での花壇の植え付けや大宮の杜緑地での中低木の剪定など多くの活動を行いました。

地域大学の講座において、中低木の剪定や花壇の植え付け、生態系に関することを学んだ方は、講座卒業後、次年度の「みどりのボランティア杉並」へ参加できる仕組みになっています。



みどりのボランティア杉並による
中低木の剪定の様子

② 自然観察会

区内の公園で、夜の生きもの観察、野鳥観察、昆虫観察、樹木観察などの観察会を実施しました。それぞれ専門の先生からお話を伺って、自然の中で生きものを守っていく大切さを学びました。

写真は8月12日に善福寺公園で行われた「夏の昆虫観察会」の様子です。当日は、チョウ、トンボなど様々な昆虫を観察し、昆虫世界の食物連鎖を学びました。



夏の昆虫観察会の様子

基本目標Ⅲ 個別事業の取組状況

・累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

3-1	樹木、樹林地の保全	一部実施	みどり公園課 杉並清掃事務所		
<p>①一定の基準を超えたみどりについて、所有者の同意を得て保護指定するとともに、維持管理に要する経費の一部助成や、落ち葉の処分についても無料回収を行い、区内に残された貴重なみどりを保全しました。</p> <p>②区内の巨木・珍木・景観木などの貴重な樹木の所有者と協定を結び、区民共有の財産として、貴重木保全の必要経費の一部を助成し、みどりの保護に努めました。</p> <p>③市民緑地契約を締結している、下井草いこいの森、清水いこいの森、山葉名いこいの森を公開しながら維持管理し、減少しつつある樹林地を保全しました。</p> <p>④景観に優れた貴重な一定規模のみどりについて、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区の指定を計画しています。しかし、検討の結果、具体的な指定には至りませんでした。</p>					
活動指標		単位	R2年度	R3年度	備考
保護樹林面積		ha	33,317.7	33,289.4	
保護樹木数		本	1,442	1,371	
保護生けがき保全延長		m	5,724	5,842	
市民緑地設置総数		箇所	3	3	
特別緑地保全地区新規指定件数		件	0	0	

3-2	農地の保全・活用	一部実施	みどり公園課		
<p>生産緑地地区の追加指定要望を受け、都市計画生産緑地地区の変更により指定の決定を1か所行いました。また、生産緑地の買取申出が3件ありましたが、区の買い取りには至りませんでした。</p> <p>更に、良好な都市環境の維持・形成のため、特定生産緑地制度への移行手続きに着手しました。「荻窪一丁目・成田西二・三丁目農の風景育成地区」において、屋敷林の見学、たき火体験などのイベントを屋敷林・農地支援を目的に開催しました。イベントには、みどりの支援隊西田グループによる支援がありました。</p>					
活動指標		単位	R2年度	R3年度	備考
生産緑地の買取件数		件	2	0	

3-3	都市型農業の支援	実施	産業振興センター		
<p>即売会等実施・情報発信により地産地消推進事業を推進するとともに、企業的農業経営団体への助成や、効率的で安定した農業経営を目指す農業者に対して助成を行いました。</p> <p>また、意欲的に農業経営に取り組む農業者を認定農業者として認定し、区内農業振興担い手の中心として、助成を拡充して支援を行いました。(令和3年度新規3名:合計23名認定)</p> <p>農業体験農園、成田西ふれいあい農業公園に加え、4月に全面開園した23区で初めての農福連携農園では、団体利用農園区画を障害者団体等に貸し出し、障害者等の農作業を通じたいきがいの創出や健康増進を図るなど、新たに農に触れ合う機会を提供しました。</p>					
活動指標		単位	R2年度	R3年度	備考
農地面積		ha	38.61	37.79	
助成農業者団体		団体	5	5	

3-4	緑化指導の充実	一部実施	みどり公園課		
<p>みどりの減少を防ぐため、建築行為等を行う場合、敷地面積に関わりなく緑化計画の届出が義務付けられています。緑化工事が完了した際には緑化完了届の提出が必要です。</p> <p>緑化計画が緑化基準を満たすよう指導するとともに、緑化完了届に基づき緑化の完了確認を行いました。</p>					
活動指標		単位	R2年度	R3年度	備考
緑化計画提出件数(敷地面積200㎡未満)		件	1,259	1,254	
緑化計画提出件数(敷地面積200㎡以上)		件	699	550	

3-5	身近なみどりのネットワークづくり	一部実施	みどり公園課															
<p>みどりのベルトづくり推進地区内で協定締結者への緑化活動の支援を引き続き行いました。みどりのベルトづくり普及啓発のための講習会は新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止しました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みどりのベルトづくり協定締結数</td> <td>件</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>各年度締結中の件数</td> </tr> <tr> <td>推進地区内接道部緑化助成件数</td> <td>件</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>累計1</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	みどりのベルトづくり協定締結数	件	5	5	各年度締結中の件数	推進地区内接道部緑化助成件数	件	0	0	累計1
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考														
みどりのベルトづくり協定締結数	件	5	5	各年度締結中の件数														
推進地区内接道部緑化助成件数	件	0	0	累計1														

3-6	民有地の緑化推進	一部実施	みどり公園課																									
<p>①ブロック塀等を生けがきや植え込みにすることで、通学路や避難路の安全性を高めることができました。また、屋上緑化をすることで、みどりの面積を増やすなど潤いのあるみどり空間をつくることができました。 ②現在のところ新たな緑地協定の締結予定はありません。現在締結中の緑地協定については継続して支援をしていく予定です。</p>																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋上緑化面積（学校、公共施設以外）</td> <td>m²</td> <td>0</td> <td>43.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>壁面緑化面積（学校、公共施設以外）</td> <td>m²</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>接道部緑化助成による緑化延長</td> <td>m</td> <td>134.7</td> <td>146.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緑地協定締結数</td> <td>件</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>各年度締結中の件数</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	屋上緑化面積（学校、公共施設以外）	m ²	0	43.6		壁面緑化面積（学校、公共施設以外）	m ²	0	0		接道部緑化助成による緑化延長	m	134.7	146.0		緑地協定締結数	件	1	1	各年度締結中の件数
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考																								
屋上緑化面積（学校、公共施設以外）	m ²	0	43.6																									
壁面緑化面積（学校、公共施設以外）	m ²	0	0																									
接道部緑化助成による緑化延長	m	134.7	146.0																									
緑地協定締結数	件	1	1	各年度締結中の件数																								

3-7	区立施設の緑化推進	実施	みどり公園課・営繕課																				
<p>区立施設の新築、改築計画に伴う緑化指導により、身近なみどりのネットワーク化を進めました。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋上緑化面積（学校、公共施設）</td> <td>m²</td> <td>219.50</td> <td>411.88</td> <td></td> </tr> <tr> <td>壁面緑化面積（学校、公共施設）</td> <td>m²</td> <td>0</td> <td>16.63</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存の区立施設緑化工事による緑化面積</td> <td>m²</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	屋上緑化面積（学校、公共施設）	m ²	219.50	411.88		壁面緑化面積（学校、公共施設）	m ²	0	16.63		既存の区立施設緑化工事による緑化面積	m ²	0	0	
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考																			
屋上緑化面積（学校、公共施設）	m ²	219.50	411.88																				
壁面緑化面積（学校、公共施設）	m ²	0	16.63																				
既存の区立施設緑化工事による緑化面積	m ²	0	0																				

3-8	道路・河川緑化の推進	実施	土木計画課										
<p>都市計画道路補助線街路132号線の事業認可の説明会（オープンハウス形式）を開催しました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市計画道路（区管理）植樹延長（改修含む）</td> <td>m</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>累計1,028 (H21年度以降)</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	都市計画道路（区管理）植樹延長（改修含む）	m	0	0	累計1,028 (H21年度以降)
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考									
都市計画道路（区管理）植樹延長（改修含む）	m	0	0	累計1,028 (H21年度以降)									

3-9	公園の整備	実施	みどり公園課															
<p>①下高井戸おおぞら公園は、第二期整備工事に向けて東京都と調整を行いました。 ②令和2年度に都立高井戸公園の一部が開園しましたが、全面開園に向け、引き続き東京都へ働きかけを行いました。 ③阿佐谷けやき公園と松庵梅林公園の整備工事を行いました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区立公園面積</td> <td>㎡</td> <td>649,661.06</td> <td>657,491.89</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区立公園数</td> <td>園</td> <td>327</td> <td>330</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	区立公園面積	㎡	649,661.06	657,491.89		区立公園数	園	327	330	
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考														
区立公園面積	㎡	649,661.06	657,491.89															
区立公園数	園	327	330															

3-10	みどりの基金の積立、運用	実施	みどり公園課															
<p>みどりの保全や区を代表する公園等の整備、荻外荘の復原・整備に活用するために、基金の積立、運用を行いました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みどりの基金寄附金額(区積立金除く)</td> <td>円</td> <td>5,875,794</td> <td>17,035,534</td> <td></td> </tr> <tr> <td>みどりの基金運用金額</td> <td>円</td> <td>447,000</td> <td>447,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	みどりの基金寄附金額(区積立金除く)	円	5,875,794	17,035,534		みどりの基金運用金額	円	447,000	447,000	
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考														
みどりの基金寄附金額(区積立金除く)	円	5,875,794	17,035,534															
みどりの基金運用金額	円	447,000	447,000															

3-11	生物多様性に配慮した公園づくり	実施	みどり公園課
<p>松庵梅林公園の整備にあたっては、生産緑地当時のウメを一部残し、植栽には在来種を一部利用しました。</p>			

3-12	生き物生息場所の保全	実施	みどり公園課										
<p>区内で希少な植物の自生地について個体数増加のための植生管理を行いました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希少植物自生地の保全箇所総数</td> <td>箇所</td> <td>3</td> <td>3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	希少植物自生地の保全箇所総数	箇所	3	3	
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考									
希少植物自生地の保全箇所総数	箇所	3	3										

3-13	水辺環境の整備	実施	土木計画課
<p>区民活動「善福寺川発見」開催の支援として、資材の貸し出しを行ったほか、同活動内で区の事業のパネル展示を行いました。</p>			

3-14	雨水浸透施設の設置促進	実施	土木計画課															
<p>区が行う区道等の透水性舗装や公共施設への雨水浸透・貯留施設の設置をはじめ、区の面積の大半を占める民間施設に対しても対策施設の設置をお願いするなど、官民一体となり、水環境の保全にもつなげる雨水流出抑制対策の推進を図りました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雨水浸透施設設置数(助成戸数)</td> <td>戸</td> <td>32</td> <td>42</td> <td>累計1,823</td> </tr> <tr> <td>区の透水性舗装の整備面積</td> <td>㎡</td> <td>4,789</td> <td>5,034</td> <td>累計525,999</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	雨水浸透施設設置数(助成戸数)	戸	32	42	累計1,823	区の透水性舗装の整備面積	㎡	4,789	5,034	累計525,999
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考														
雨水浸透施設設置数(助成戸数)	戸	32	42	累計1,823														
区の透水性舗装の整備面積	㎡	4,789	5,034	累計525,999														

3-15	自然環境調査等の実施	実施	環境課・みどり公園課 土木計画課																				
<p>①区内の自然環境を紹介する広報紙「すぎなみの街と自然」を1回発行しました。 ②みどりの実態調査はおおむね5年ごとに実施し、直近では平成29年度に行いました。令和3年度については調査をしていません。 ③区民参加による水鳥一斉調査は中止としましたが、あわせて実施している委託業者による調査は実施し、その調査結果等を区ホームページで公表しました。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区内で確認された東京都レッドリスト（保護上重要な野生生物種）種類</td> <td>種</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>R元年度に集計</td> </tr> <tr> <td>会報「すぎなみの街と自然」の発行</td> <td>回</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水鳥一斉調査の実施</td> <td>回</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	区内で確認された東京都レッドリスト（保護上重要な野生生物種）種類	種	-	-	R元年度に集計	会報「すぎなみの街と自然」の発行	回	1	1		水鳥一斉調査の実施	回	1	1	
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考																			
区内で確認された東京都レッドリスト（保護上重要な野生生物種）種類	種	-	-	R元年度に集計																			
会報「すぎなみの街と自然」の発行	回	1	1																				
水鳥一斉調査の実施	回	1	1																				
<p>※ 区内で確認された東京都レッドリスト(保護上重要な野生生物種)種類:陸上生物を対象とした自然環境調査の指標</p>																							

3-16	外来鳥獣等の防除	実施	環境課																				
<p>生態系及び生活環境等への被害があった、又は、そのおそれがあった場合に、鳥獣保護管理法に基づく許可を得てハクビシン等の捕獲を行いました。ハクビシン等捕獲総数は前年度より8頭増えました。引き続き、専用電話「有害鳥獣等相談110番」により、区民サービスの向上を図りました。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来鳥獣捕獲数 ハクビシン</td> <td>頭</td> <td>51</td> <td>46</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外来鳥獣捕獲数 アライグマ</td> <td>頭</td> <td>16</td> <td>10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 タヌキ</td> <td>頭</td> <td>42</td> <td>61</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	外来鳥獣捕獲数 ハクビシン	頭	51	46		外来鳥獣捕獲数 アライグマ	頭	16	10		その他 タヌキ	頭	42	61	
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考																			
外来鳥獣捕獲数 ハクビシン	頭	51	46																				
外来鳥獣捕獲数 アライグマ	頭	16	10																				
その他 タヌキ	頭	42	61																				

3-17	水とみどりに親しめる場の維持整備	実施	みどり公園課										
<p>区民が水とみどりに親しめるようにするために、親水施設の適切な維持管理を行いました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親水施設のある公園の数（井戸水の活用）</td> <td>園</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>区立公園数330</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	親水施設のある公園の数（井戸水の活用）	園	11	11	区立公園数330
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考									
親水施設のある公園の数（井戸水の活用）	園	11	11	区立公園数330									

3-18	区民農園の運営	実施	産業振興センター																				
<p>区民が農作業を通じて農に対する理解と農地の重要性について理解を深めるとともに、農地を貴重な都市の緑地として保全を図るため、区民農園の運営を行いました。 また、令和3年度は3年に1度行われる区民農園利用の公募を行いました。(629区画)</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区民農園面積</td> <td>ha</td> <td>1.08</td> <td>1.08</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区民農園利用者数</td> <td>人</td> <td>629</td> <td>629</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区民農園応募者数</td> <td>人</td> <td>-</td> <td>1,859</td> <td>原則3年に1回公募 次回R6年度予定</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	区民農園面積	ha	1.08	1.08		区民農園利用者数	人	629	629		区民農園応募者数	人	-	1,859	原則3年に1回公募 次回R6年度予定
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考																			
区民農園面積	ha	1.08	1.08																				
区民農園利用者数	人	629	629																				
区民農園応募者数	人	-	1,859	原則3年に1回公募 次回R6年度予定																			

3-19	援農ボランティアの支援	実施	産業振興センター										
<p>高齢化等により労働力が不足している農家において、農業に関心のある区民が、草取りや出荷準備などのボランティア活動による農家への支援をしました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>援農ボランティア数</td> <td>人</td> <td>3</td> <td>8</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	援農ボランティア数	人	3	8	
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考									
援農ボランティア数	人	3	8										

3-20	農業体験の充実	実施	産業振興センター										
<p>成田西ふれあい農業公園及び農福連携農園において収穫体験事業を実施しました。また、農業体験農園への運営費用助成を行い、農業体験の機会の充実を図りました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成田西ふれあい農業公園利用者数</td> <td>人</td> <td>20,513</td> <td>20,810</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	成田西ふれあい農業公園利用者数	人	20,513	20,810	
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考									
成田西ふれあい農業公園利用者数	人	20,513	20,810										

3-21	みどりのボランティア活動の支援と推進	実施	みどり公園課																									
<p>「みどりのボランティア杉並」への理解を深めてもらうため、地域大学の講座を通じてボランティア活動の始め方、中低木の剪定の仕方や花壇の植え付け、生態系に関すること、区内の緑を散策するなど6回の講座を開催しました。受講を経て、楽しく区内の緑に親しんでもらった結果、「みどりのボランティア杉並」への参加に結びつきました。 みどりのイベントと落ち葉感謝祭はコロナ禍で縮小、炭焼き体験会は3年ぶりに開催しました。</p>																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みどりのボランティア数</td> <td>人</td> <td>1,716</td> <td>1,753</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認定みどりのボランティア団体・花咲かせ隊・公園育て組 団体数</td> <td>団体</td> <td>189</td> <td>194</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認定みどりのボランティア団体・花咲かせ隊・公園育て組 参加者数</td> <td>人</td> <td>1,974</td> <td>2,033</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ボランティアニュース発行回数</td> <td>回</td> <td>13</td> <td>16</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	みどりのボランティア数	人	1,716	1,753		認定みどりのボランティア団体・花咲かせ隊・公園育て組 団体数	団体	189	194		認定みどりのボランティア団体・花咲かせ隊・公園育て組 参加者数	人	1,974	2,033		ボランティアニュース発行回数	回	13	16	
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考																								
みどりのボランティア数	人	1,716	1,753																									
認定みどりのボランティア団体・花咲かせ隊・公園育て組 団体数	団体	189	194																									
認定みどりのボランティア団体・花咲かせ隊・公園育て組 参加者数	人	1,974	2,033																									
ボランティアニュース発行回数	回	13	16																									

3-22	緑化、自然環境の知識の普及、啓発	実施	みどり公園課															
<p>みどりに関する知識の普及啓発をより一層充実させるため、「みどりの新聞」の発行やみどりのイベント、落ち葉感謝祭、みどりの講座を実施しました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みどりの新聞発行部数</td> <td>部</td> <td>35,000</td> <td>34,600</td> <td></td> </tr> <tr> <td>みどりの講座開催数</td> <td>回</td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	みどりの新聞発行部数	部	35,000	34,600		みどりの講座開催数	回	2	2	
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考														
みどりの新聞発行部数	部	35,000	34,600															
みどりの講座開催数	回	2	2															

3-23	みどりの相談所等緑化相談の充実	実施	みどり公園課										
<p>塚山公園みどりの相談所において、区民からのみどりに関する相談に答えました。また、様々なイベントや講習会を開催することにより、みどりの相談所をPRし、利用者の増加を図りました。 管理事務所の開設時間は、緑化関係の専門書をそろえた図書コーナーを開放しています。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みどりに関する相談件数</td> <td>件</td> <td>204</td> <td>255</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	みどりに関する相談件数	件	204	255	
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考									
みどりに関する相談件数	件	204	255										

3-24	自然観察会などの開催	実施	環境課															
<p>善福寺公園、和田堀公園において、自然や生き物の生態について学ぶ講座や四季を通じた自然観察会を開催しました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自然観察会の実施回数</td> <td>回</td> <td>3</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自然観察会の参加人数</td> <td>人</td> <td>78</td> <td>111</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	自然観察会の実施回数	回	3	4		自然観察会の参加人数	人	78	111	
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考														
自然観察会の実施回数	回	3	4															
自然観察会の参加人数	人	78	111															

基本目標Ⅳ 魅力ある快適なまちなみをつくる

(1) 美しく清潔なまちへの取組

～環境基本計画(平成 30～令和 3 年度(2018～2021 年度))P.49 より抜粋～

たばこやごみのポイ捨て、放置自転車、ごみの適正排出など、美しく清潔なまちづくりには区民一人ひとりのマナー向上が欠かせません。区民や事業者への指導・啓発活動を通じてマナーの徹底を図るとともに、町会等地域と連携した路上喫煙対策や地域美化活動におけるボランティア活動を支援していきます。

空き地・空き家は、住宅マスタープランや空き家実態調査報告書によると、今後、増加することが見込まれており、樹木繁茂や悪臭、害虫発生など、周辺の住環境への影響が懸念されます。実態把握に努め、適正な対応による解決を図ります。

なお、住宅宿泊事業法が平成 30 年 6 月に施行され、いわゆる民泊事業が区内で実施可能となります。民泊事業に起因する騒音の発生やその他の生活環境の悪化を防止するため、区独自のルールの策定を検討するとともに、事業者に対する必要な周知・指導を行います。

【令和3年度の主な取組等】

美しく清潔なまちを目指し、区では、たばこのポイ捨てや不適正排出等を防止し、快適に暮らせる良好な生活環境の確保に向け、区民や事業者等への啓発活動や指導、環境美化活動の支援等の取組を推進しました。

① 歩行喫煙・ポイ捨て禁止・分煙化徹底への取組

喫煙対策では、警備会社等への委託による巡回パトロールを継続して実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の行事やお祭り等が中止となり啓発事業が実施できなかったものもありましたが、感染症対策を講じて路上禁煙地区のある駅前を中心に、喫煙ルールの啓発キャンペーン等を警備会社と連携のうえ実施し、区内全域での歩行喫煙・ポイ捨て禁止等を広く区民に周知を行った結果、違反者は以前に比べ大幅に減少しています。

しかしながら、区民からの喫煙ルールに対する苦情や一層の指導強化を望む声も寄せられており、引き続き、区民や地域の協力の下、歩行喫煙やポイ捨てのないまちを目指していきます。

また、改正健康増進法、東京都受動喫煙防止条例が施行され、原則屋内禁煙となり、屋外での喫煙の機会が増えたことから、公共の場所での分煙化を図るため、令和元年度に東京都の補助金を活用して駅前広場や、公園等区立施設に公衆喫煙場所を整備し、令和 2 年度には民間事業者への助成を行い、民間の公衆喫煙場所を 1 箇所整備しました。

今後も、公衆喫煙場所の設置や改善等に努めるとともに、巡回パトロールや普及啓発活動により、喫煙ルールを周知し分煙化の徹底を推進していきます。

杉並区の喫煙ルール



杉並区では、区内6駅（西荻窪駅、荻窪駅、阿佐ヶ谷駅、高円寺駅、上井草駅、高井戸駅）周辺を重点地区として「路上禁煙地区」に指定し、路上喫煙自体を禁止しています。

範囲	区内全域	路上禁煙地区（重点地区）
内容	歩きタバコ・吸い殻のポイ捨て禁止（自転車乗車中を含む）	喫煙行為を禁止（自転車乗車中を含む）
罰則	なし	あり。過料2,000円 ※区職員の路上喫煙防止指導員が徴収
サイン		

② 管理不適正な空地等への取組

管理不適正な空地等については、都市整備部門や保健福祉部門等関連する部署と連携のうえ、樹木繁茂等の現地調査を行い、迅速な対応に努めました。

近年、管理不適正な空地等の所有者や居住者が高齢化し、また、精神的なケアを要するケースも多くなり、問題が複雑化する傾向があります。今後も、事案を解決するため、関係部署とより一層の連携を図りながら、適切な改善が図られるよう助言・指導等の取組を進めていきます。

(2) 個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組

～環境基本計画(平成30～令和3年度(2018～2021年度))P.49より抜粋～

杉並らしい景観づくりにあたっては、武蔵野の原風景ともいえる屋敷林などを、みどりの施策と連携しながら、地域の貴重な景観資源として保全を図っていきます。

河川やみどりの集積、地形、歴史など、各地域が持つ特性を活かした景観づくりを進め、杉並区景観計画が掲げている将来像「みどり豊かな美しい住宅都市『杉並百年の景』」の実現を目指します。

目標とその達成状況

指 標	単 位	基 準	実 績			目 標	備 考
		H28年度	R2年度	R3年度	前年度比	R3年度	
まちなみに美しさや落ち着きがあると思う区民の割合	%	78.4	80.5	79.6	-0.9	85	区民意向調査による

目標達成の評価と今後に向けて

みどり豊かな 住まいのみやこを将来像とした、魅力あるまちなみを創出するため、区民・事業者等と協働して景観まちづくりを着実に進めています。目標達成のために、杉並区景観計画の適切な運用を行うとともに、景観の届出（景観法第16条）や大規模建築物・公共施設の建築等の事前協議により、良好な景観形成を図ります。特に「水とみどりの景観形成重点地区」の届出や事前協議案件については、緑化計画図の提出を求めるなど、みどりの保全・創出を図ります。

また、武蔵野の原風景ともいえる屋敷林などは個人で守り続けるには限界があります。地域で一体となって保全することが必要です。民有地の保全活動の定着には時間を要するため、継続的活動を行い保全に取り組みます。

【令和3年度の実施取組等】

屋敷林・農地の保全

杉並区のみどりは、杉並の原風景といえる屋敷林や農地をはじめとする民有地のみどりが全体の7割を占めています。まとまったみどりである屋敷林や農地は、ヒートアイランド現象を緩和する環境保全機能、災害時の避難場所や雨水貯留など防災機能、四季折々の季節を感じることでできる景観機能など、多面的な機能を有しており、区民にとってかけがえのないものです。



たき火体験イベントの様子

しかしながら、屋敷林等のみどりを個人で守り続けるには限界があり、所有者の負担軽減を図り地域共有の財産として地域で一体となって保全していくことが必要です。

そこで、屋敷林と農地の喪失に歯止めをかけ、重点的に保全に努めるため、平成26年に「杉並区緑地保全方針」を策定しました。方針では、「保全制度の活用・充実、保全のためのまちづ

くり、マンパワーの活用、保全のための周知・企画」の4つの方向性を定め、屋敷林・農地の保全を強化していくこととしています。

また、「杉並らしいみどりの保全地区」10地区を選定しました。

令和3年度は、モデル地区において、落ち葉掃き等を行いました。また、地域区民との交流や屋敷林の効果をPRするために、屋敷林イベントやたき火体験イベントを開催しました。民有地の保全は活動の定着に時間を要するため、継続的な保全活動を行い効果を検証し、他の「杉並らしいみどりの保全地区」でも地域特性を踏まえた保全に取り組んでいきます。

基本目標Ⅳ 個別事業の取組状況

・累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

4-1	放置自転車対策の推進	実施	土木管理課		
<p>駅周辺の放置自転車台数は、令和2年度からはやや増加したものの、令和元年度以前と比較すると減少しています。</p> <p>また、放置自転車の削減目標を達成するために、区の撤去活動や地域の放置防止協力員による放置防止啓発活動などを実施しました。</p>					
活動指標		単位	R2年度	R3年度	備考
放置自転車台数		台	831	888	平日晴天日の午後2時調査(年5回)の平均値
撤去台数		台	8,911	8,135	

4-2	ごみ・資源の排出の適正管理	実施	杉並清掃事務所		
<p>未分別など不適正な排出がある集積所の調査や有料ごみ処理券未貼付事業者への指導などを実施し適正管理に努めました。</p> <p>また、集積所におけるカラス対策として防鳥用ネットや折り畳み式防鳥用ボックスを配布し、集積所のごみ散乱被害の防止やまちの美観保持に寄与しました。</p>					
活動指標		単位	R2年度	R3年度	備考
カラスネットの配布数		枚	999	1,057	
折り畳み式防鳥用ボックス配布数		基	1,308	1,177	

4-3	区民・事業者との協働によるまちの美化活動の推進	実施	環境課		
<p>杉並区を清潔で快適なまちにするため、地域で清掃活動を行っている区内事業者、町会・自治会、団体などに対する支援として、ごみ袋の提供や火ばさみの貸し出しを行いました。</p>					
活動指標		単位	R2年度	R3年度	備考
地域美化活動への参加者数		人	6,571	6,036	
地域美化活動への参加団体数		団体	40	43	

4-4	まちに調和した屋外広告物設置の啓発と取締りの実施	実施	土木管理課・杉並土木事務所 都市整備部管理課		
<p>景観に配慮した美しいまちをつくるため、屋外広告物の設置者に対し、まちに調和した広告物を設置するよう啓発するとともに、違反広告物の撤去を引き続き行いました。</p>					
活動指標		単位	R2年度	R3年度	備考
屋外広告物申請件数		件	550	555	
違反広告物の除却		枚	44,026	31,989	

4-5	動物の適正飼養に関する啓発	実施	生活衛生課		
<p>昨年度に引き続き、公衆衛生や環境美化の観点から、マナープレートや適正飼養の普及啓発冊子を作成し、区民や区内各所の小学校等に配布しました。また、区民からの苦情等があった場合は、職員が現地の状況を確認し、マナープレートを取付設置することで、飼育マナーの遵守を呼びかけています。</p> <p>また、ペットの飼育相談や飼い主のいない猫の繁殖に係る相談に対して、区が委嘱するボランティア「杉並どうぶつ相談員」を紹介し、適正飼養の支援を実施しました。</p> <p>これらの活動を通じて、犬や猫、小動物の正しい飼い方について、子どもたちを含めた全ての区民に対して普及啓発に努めています。</p>					
活動指標		単位	R2年度	R3年度	備考
犬のマナープレートの作成数		枚	400	700	
適正飼養の普及啓発冊子作成数		冊	8,000	8,000	

4-6	カラス・ねずみ・蜂類の駆除及び相談業務の充実	実施	環境課															
<p>区民から要望のあった繁殖期のカラスの巣、卵、雛及びスズメバチの巣の撤去については、迅速な対応を行い、区民の安全安心の確保を図りました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カラスの巣の撤去件数及び落下幼鳥等の捕獲数</td> <td>件</td> <td>50</td> <td>23</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スズメバチの巣等の駆除件数</td> <td>件</td> <td>348</td> <td>359</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	カラスの巣の撤去件数及び落下幼鳥等の捕獲数	件	50	23		スズメバチの巣等の駆除件数	件	348	359	
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考														
カラスの巣の撤去件数及び落下幼鳥等の捕獲数	件	50	23															
スズメバチの巣等の駆除件数	件	348	359															

4-7	管理が不良な空き地等への是正指導	実施	環境課										
<p>区民が安心して快適に暮らせる生活環境を維持するため、樹木・雑草が繁茂した空き地等の所有者に対し、文書催告だけではなく、対面交渉が可能な所有者には会い、適正管理を指導し、是正を図りました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理が不良な空き家・空き地の相談件数</td> <td>件</td> <td>301</td> <td>259</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	管理が不良な空き家・空き地の相談件数	件	301	259	
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考									
管理が不良な空き家・空き地の相談件数	件	301	259										

4-8	路上喫煙防止指導	実施	環境課															
<p>職員のほか、朝の通勤時間帯を中心に、民間警備会社による巡回指導に取り組みました。また、民間警備会社と連携して、喫煙マナーの普及・啓発活動を実施しました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定点観測（中杉通り、高南通り）による吸い殻のポイ捨て本数（調査1回当たりの平均値）</td> <td>本</td> <td>28</td> <td>19</td> <td></td> </tr> <tr> <td>路上喫煙防止指導件数</td> <td>件</td> <td>489</td> <td>531</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	定点観測（中杉通り、高南通り）による吸い殻のポイ捨て本数（調査1回当たりの平均値）	本	28	19		路上喫煙防止指導件数	件	489	531	
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考														
定点観測（中杉通り、高南通り）による吸い殻のポイ捨て本数（調査1回当たりの平均値）	本	28	19															
路上喫煙防止指導件数	件	489	531															

4-9	景観まちづくりの推進	実施	都市整備部管理課 みどり公園課															
<p>区民の景観に対する意識を高め、自主的に景観づくりに取り組む風土を醸成するため、イベントの開催や景観新聞（景観録）の発行を通じた普及啓発を行いました。 景観に配慮したまちなみを将来にわたり継承し創出するため、大規模建築物及び公共施設の事前協議や建築物等の届出による景観誘導を図りました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>景観新聞（景観録）の発行部数</td> <td>部</td> <td>17,500</td> <td>17,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>景観計画に基づく届出数</td> <td>件</td> <td>226</td> <td>202</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	景観新聞（景観録）の発行部数	部	17,500	17,300		景観計画に基づく届出数	件	226	202	
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考														
景観新聞（景観録）の発行部数	部	17,500	17,300															
景観計画に基づく届出数	件	226	202															

4-10	緑化活動の支援と推進	実施	みどり公園課 杉並土木事務所															
<p>すぎなみ美・道路組において道路等の清掃・植栽などの維持管理を行いました。 また、花咲かせ隊、公園育て組に対し、季刊ニュースを通じて活動状況を紹介しながら、花材や公園維持活動に必要な清掃用具、園芸用具の支給などの支援を行いました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 登録団体数</td> <td>団体</td> <td>203</td> <td>209</td> <td></td> </tr> <tr> <td>すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 参加者数</td> <td>人</td> <td>2,091</td> <td>2,169</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考	すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 登録団体数	団体	203	209		すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 参加者数	人	2,091	2,169	
活動指標	単位	R2年度	R3年度	備考														
すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 登録団体数	団体	203	209															
すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 参加者数	人	2,091	2,169															
<p>※ すぎなみ美・道路組：道路などの清掃や植栽の手入れを行うボランティア団体 ※ 花咲かせ隊：区立公園等で花壇づくりなどを行うボランティア団体 ※ 公園育て組：区立公園等で清掃や植栽の手入れなどを行うボランティア団体</p>																		

4-11	公共施設による景観整備	実施	都市整備部管理課		
<p>公共施設が地域の良好な景観づくりに関し先導的な役割を担うよう、施設整備にあたっては、杉並区公共施設景観形成指針に沿った事前協議を行いました。</p>					
活動指標		単位	R2年度	R3年度	備考
景観計画に基づく届出数		件	26	24	

4-12	歴史的建造物を活用したまちづくり	実施	みどり公園課
<p>荻外荘の遺構調査を行ったほか、復原・整備に向けて、有識者の指導・助言のもと、文化庁と協議を行いながら実施設計を完了しました。 また、令和2年度に(仮称)荻外荘公園の追加用地として、都市計画変更した東側近接地の用地を取得するとともに、整備基本計画を策定しました。 機運醸成では、復原工事前の荻外荘公開の最後の機会として「建物内一部公開」を開催するとともに、「移築、再移築を経て創建の地よみがえる荻外荘」という側面にスポットを当てた講演会「建物の移築と荻外荘」を開催しました。</p>			

4-13	屋敷林等の保全の推進	実施	みどり公園課		
<p>杉並区緑地保全方針モデル地区において、「みどりの支援隊」で落ち葉掃き等を行いました。 また、地域住民との交流や屋敷林の効果をPRするために屋敷林の見学や月見の会、たき火体験等のイベントを開催しました。</p>					
活動指標		単位	R2年度	R3年度	備考
屋敷林面積		ha	19	19	H29年度杉並区みどりの実態調査



屋敷林の見学

基本目標Ⅴ 区民、事業者、NPO、区がともに環境を考え、 行動するまちをつくる

(1) 環境教育、環境学習の拡充・推進

～環境基本計画(平成30～令和3年度(2018～2021年度))P.51より抜粋～

私たちの生活は、二酸化炭素の排出をはじめ、大気汚染、水質汚濁、騒音、みどりの減少など、様々な環境への負荷を与えています。区民や事業者などの全てが環境問題の被害者となる側面を有している一方、環境問題発生の原因者であることを忘れてはいけません。

環境教育・環境学習は、すべての環境施策の基盤となる手段です。学校教育との連携や環境団体などとの協働を進め、子どもから大人まで、幅広く区民を対象とした環境学習の機会の拡大を図り、環境に対する意識を高め、行動する地域社会をつくりまします。

【令和3年度の主な取組等】

区では、子どもたちの環境意識を育むため、学校教育の場において、区に登録した環境団体から専門的な知識を持つ環境学習コーディネーター、環境学習サポーター等の派遣事業を実施し、子供たちの環境学習の成果を発表する「小中学生環境サミット」事業に取り組んできました。

ゼロカーボンシティの実現にはより多くの区民・事業者等のご理解・ご協力が欠かせません。このため、区民、事業者、環境団体等との協力により、区民一人ひとりの環境配慮行動を推進するきっかけとなる効果的な講座・講演会を開催し、子どもたちに限らず、多世代へ向けた環境学習の機会をつくり、環境意識の更なる向上を図っていきます。

小中学生環境サミットの開催

「小中学生環境サミット」は、自校で行った学習の成果を発表し、議論することで、児童・生徒の環境意識を高めるとともに、環境学習の情報を共有して、今後の各校の学習がさらに充実することを目的としています。区は、参加校の環境学習を支援する「環境学習サポーター」と、サポーターのまとめ役となる「環境学習コーディネーター」を派遣し、学習を進めています。

令和3年度は、小学校5校、中学校2校、計86名の児童・生徒が参加し、学校周辺の自然観察やビオトープの改造、木材の特徴と活用法など、様々なテーマの発表がありました。新型コロナウイルス感染防止対策のため、昨年度と同様に参加各校が事前に撮影した発表映像を区役所1階ロビーで放映しました。また、各校の学習成果についてパネルを作成し、区役所1階ロビーにてパネル展示会を行いました。



発表上映会の様子



パネル展示会の様子

(2) 環境活動の推進

～環境基本計画(平成 30～令和 3 年度(2018～2021 年度))P.51 より抜粋～

「持続可能な環境住宅都市 杉並」を創るためには、区民一人ひとりがライフスタイルを見直し、これまで以上に省エネルギー・省資源など環境に配慮した行動に取り組まなければなりません。

環境活動を活性化していくためには、区民、事業者、NPO、区が目標と情報を共有していくことが重要です。より多くの情報が区民等に届くように、様々な情報媒体を活用し、情報提供の一層の充実を図ります。また、活動促進の役割を担う人や、組織間の調整やネットワークづくりを担う人、環境教育・環境学習を支える人などの人材育成を行います。

区民一人ひとりの環境に配慮した行動を推進するために設置した環境活動推進センターについては、様々な学習機会の提供や環境団体の交流・連携はもとより、杉並清掃工場の学習機能との連携強化を図ります。

目標とその達成状況

指 標	単 位	基 準	実 績			目 標	備 考
		28 年度	R2 年度	R3 年度	前年度比	R3 年度	
環境に配慮した行動をしている人の割合※	%	82.4	87.5	87.4	△0.1	100	区民意向調査による

※区民意向調査で環境に配慮した行動をしていると回答した区民の割合 (5 設問の平均)

目標達成の評価と今後に向けて

区はこれまで、環境団体の活動拠点としても利用されている「環境活動推進センター」等において、環境講座や講演会、自然観察会等、区民が環境に関して学ぶ機会を提供してきました。この環境学習の取り組みなどにより、目標指標となっている「環境に配慮した行動をしている人の割合」は、高い水準を維持しています。今後は、2050 年ゼロカーボンシティの実現に向け、地球温暖化対策への理解と協力をより広めていけるよう、多世代へ向けた環境学習の工夫や事業の一層の充実を図っていきます。

環境活動推進センター

京王井の頭線高井戸駅と高井戸地域区民センターの間に位置する環境活動推進センターは、環境講座・講演会等で利用できる講座室、環境団体間の交流・連携の場としての環境団体スペース及び環境関連の資料展示室を備えており、区民の環境活動の拠点としての役割を果たしています。事務スペースには、職員が常駐し、環境に関する情報収集や相談など丁寧な対応に努めています。

同センターでは、省エネルギーやリサイクルの普及など環境全般に関する講座・講演会などを開催するとともに学校等の環境学習支援、自然観察会、バス見学会の実施など、各種事業を展開し、区民の環境意識向上に寄与しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、講座等の参加人数を制限するなどしながら、各業務を実施しました。

このような情勢の中でも持続可能な講座等の運営を目指し、2年度から開始したオンライン会議サービスを活用した講演会の回数を増加して実施しました。令和4年度以降も、講座等の参加申込み方法に応募フォームを追加するなど、様々な手法を活用しながら、効率的かつ効果的な事業展開を目指していきます。



環境活動推進センター

基本目標Ⅴ 個別事業の取組状況

・累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

5-1	地域における環境教育の推進	実施	環境課		
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の講座が中止になりましたが、多くは、参加人数を制限する等、感染症対策を講じて開催しました。豊富なノウハウを持つNPO法人との協働により、環境講座や講演会、自然観察会、環境学習サポーター講師養成講座、バス見学会、学校支援活動、出前講座を行い、区民の環境に関する知識を学ぶ機会を提供しました。</p>					
活動指標		単位	R2年度	R3年度	備考
環境講座開催回数(自然観察会等含む)		回	225	345	
環境講座参加者数(自然観察会等含む)		人	4,117	7,722	

5-2	学校における環境教育の推進	実施	済美教育センター		
<p>各教科の指導内容に加え、地域の自然環境を生かす教材や、地域人材との協働による取組等を通して、豊かな自然を保全し、その中で共生していこうとする心情や実践力を育みました。</p>					
活動指標		単位	R2年度	R3年度	備考
環境教育の実施小・中学校数		校	63	63	

5-3	小中学生環境サミットの開催	実施	環境課・済美教育センター		
<p>区は、参加校の環境学習を支援する「環境学習サポーター」と、サポーターのまとめ役となる「環境学習コーディネーター」を派遣し、学習を進めました。令和3年度の発表会は、新型コロナウイルス感染症対策として、対面では行わず、参加校の発表映像を区役所1階ロビーで放映する方法で実施しました。また、各校の学習成果をパネルにまとめ、区役所ロビーにて展示会を行いました。</p>					
活動指標		単位	R2年度	R3年度	備考
小中学生環境サミット参加学校数		校	6	7	
小中学生環境サミット発表会参加人数		人	79	86	

5-4	エコスクールの推進	実施	学校整備課 済美教育センター		
<p>令和3年度に校庭を芝生化した学校はありませんでしたが、25校の校庭芝生等環境に配慮した学校施設の維持管理を行いました。</p>					
活動指標		単位	R2年度	R3年度	備考
校庭芝生化校数(累計)		校	28	25	累計25
エコスクール改修(庇・バルコニー、ナイトパーゴラ設置)		校	0	0	累計46

5-5	体験学習の拡充	実施	学務課・済美教育センター 環境課		
<p>自然や農業の大切さを理解するため、小学校では生活科・理科・総合的な学習の時間や2泊3日の富士移動教室及び弓ヶ浜移動教室等において、中学校では理科・技術・家庭・総合的な学習の時間や宿泊を伴うフレンドシップスクール及び菅平移動教室等において、自然体験活動や農業体験学習を実施しました。</p> <p>また、各学校・地域において環境保全活動の推進役となる、持続可能な社会を考えることができる生徒を育成するための、小笠原村との交流学習は例年より規模を縮小し、令和4年3月22日～令和4年3月27日の行程で18名派遣しました。</p>					
活動指標		単位	R2年度	R3年度	備考
小学校移動教室実施校数		校	0	41	
中学校移動教室実施校数		校	0	24	
農業体験学習の実施小・中学校数		校	63	63	
小笠原村との交流学習参加生徒数		人	17	18	

5-6	清掃車(カットカー)の出前学習の推進	実施	杉並清掃事務所		
<p>小学校や保育園等に清掃職員が出向き、車の荷箱が見える清掃車(カットカー)による収集体験やごみの減量とリサイクルの必要性等についてのクイズなど楽しみながら参加できる環境学習を実施し、環境に対する意識向上を図りました。新型コロナウイルス感染予防対策を講じ15回実施しました。</p>					
活動指標		単位	R2年度	R3年度	備考
清掃車(カットカー)を使用した出前講座回数		回	4	15	

5-7	様々な媒体による環境情報の提供	実施	各事業所管課		
<p>環境に関する情報を、区の広報紙やホームページ、SNS等を通じて随時発信しました。特に清掃事業については、「ごみパクン」等の清掃情報紙や7か国語に対応したスマートフォン向けアプリ「なみすけのごみ出し達人(マスター)」等を通して、ごみ減量の普及啓発や適正な分別等の周知に努めました。</p>					
活動指標		単位	R2年度	R3年度	備考
広報紙等の発行部数(ごみパクン・できることからはじめよう・杉並区の清掃事業)		部	91,700	89,000	「杉並区の清掃事業」は隔年発行
「なみすけのごみ出し達人(マスター)」ダウンロード件数		件	6,559	7,673	累計62,682

5-8	環境活動への支援	実施	環境課		
<p>環境活動推進センターは、区民一人ひとりの環境配慮行動を推進するため、環境全般に関する様々な講座・講演等を実施するとともに、活動スペースや講座室の貸し出し等、環境団体の交流及び連携を推進し、環境団体の活動活性化に取り組みました。集団回収については、コロナ禍で活動を控えた団体があったため、実施団体数が前年度よりも減少しました。また、みどりのボランティア団体へニュース紙を通じた情報提供や、援農ボランティア、地域美化活動参加者への支援を行いました。</p>					
活動指標		単位	R2年度	R3年度	備考
集団回収実施団体数		団体	468	432	
集団回収実施参加世帯数		世帯	96,139	90,126	
みどりのボランティア数		人	1,716	1,753	
すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 登録団体数		団体	203	209	
すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 参加者数		人	2,091	2,169	
援農ボランティア数		人	3	8	
地域美化活動参加者数		人	6,571	6,036	

5-9	NPO等の活動の推進	実施	地域課		
<p>地域で活動しているNPO法人に対して、NPO支援基金による活動資金助成事業の案内を送付しました。また、すぎなみ協働プラザでは、メールや情報紙による情報提供をはじめ、コロナ禍に対応し、オンラインを活用した講座の開催や個別相談等を行い、地域で活動する団体の活動支援に取り組みました。</p>					
活動指標		単位	R2年度	R3年度	備考
環境保全のために活動する区内NPO団体数		団体	67	70	

令和4年度杉並区環境白書

令和4年度版

令和4年9月発行

編集・発行 杉並区環境部環境課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号

TEL (03)3312-2111 (代)

☆杉並区のホームページでご覧になれます。<https://www.city.suginami.tokyo.jp>

登録印刷物番号

04-0048

みどり豊かな
住まいのみやこ